

【表紙】

| | |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年6月5日 |
| 【会社名】 | 株式会社平山 |
| 【英訳名】 | HIRAYAMA Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 平山 善一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南一丁目8番40号A-PLACE品川6階 |
| 【電話番号】 | 03-5783-3571（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 柴田 寛 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区港南一丁目8番40号A-PLACE品川6階 |
| 【電話番号】 | 03-5783-3571（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 柴田 寛 |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】 | 募集金額 ブックビルディング方式による募集 459,680,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 332,800,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 131,040,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数（株） | 内容 |
|------|--------------|----------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 260,000（注）2． | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |

（注）1．平成27年6月5日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成27年6月19日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成27年6月5日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式63,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成27年6月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年6月19日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | - | - | - |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | - | - | - |
| ブックビルディング方式 | 260,000 | 459,680,000 | 248,768,000 |
| 計（総発行株式） | 260,000 | 459,680,000 | 248,768,000 |

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年6月5日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,080円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は540,800,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本組入 額(円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠 金(円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|----------------------------------|--------------|--------------|
| 未定 (注)1. | 未定 (注)1. | 未定 (注)2. | 未定 (注)3. | 100 | 自 平成27年7月2日(木) 至 平成27年7月7日(火) | 未定 (注)4. | 平成27年7月9日(木) |

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年6月19日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年6月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年6月19日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年6月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年6月5日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年6月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年7月10日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年6月23日から平成27年6月29日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|---------------------|---------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 日本橋支店 | 東京都中央区日本橋本石町一丁目3番2号 |

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|-----------------------|-------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 未定 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年7月9日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | | |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | | |
| 東海東京証券株式会社 | 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 | | |
| 計 | - | 260,000 | - |

- （注）1. 平成27年6月19日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年6月30日）に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|-------------|--------------|-------------|
| 497,536,000 | 15,000,000 | 482,536,000 |

（注）1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,080円）を基礎として算出した見込額であります。

2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額482,536千円については、「1 新規発行株式」の（注）4．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限120,556千円と合わせた、手取概算額上限603,092千円について、その全額をアウトソーシング事業に係る人材募集のための採用広告費（各種宣伝広告媒体への求人情報掲載等の費用等）として、平成28年6月期に155,000千円を、平成29年6月期に224,000千円を、平成30年6月期に残額の224,092千円を充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

当社グループでは、国内景気の回復基調を受け、特に製造業を中心に人手不足が顕著になりつつある中、主力事業であるアウトソーシング事業を拡大していくためには、顧客企業内の製造工程等において、製造請負（*1）・製造派遣（*2）に従事する社員の確保が必要であり、新卒採用及び中途採用のどちらも対象として、積極的に募集活動を展開して人材確保を行うことが当社グループの業績拡大につながるものと考えております。

*1 製造請負

請負会社（当社）が、発注者（メーカー）からの注文を受けて製造や加工等を行い、納品（納入）等を行った成果に対して報酬が支払われる契約を指しております。

*2 製造派遣

派遣会社（当社）と雇用関係にある労働者を、役務を受ける会社（発注者：メーカー）に派遣して役務を提供するサービスを指しております。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年6月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|---------|-------------|---------------------------------------------------------------------------|
| - | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 160,000 | 332,800,000 | 静岡県裾野市 平山 善一 100,000株 兵庫県芦屋市岩園町15番24号 ハクトコーポレーション株式会社 60,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 160,000 | 332,800,000 | - |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,080円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株数 単位 (株) | 申込証拠 金(円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は 名称 | 元引受契 約の内容 |
|----------------------|-------------|------------------------------------------|-------------------|--------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------|
| 未定 (注)1. (注)2. | 未定 (注)2. | 自 平成27年 7月2日(木) 至 平成27年 7月7日(火) | 100 | 未定 (注)2. | 引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所 | 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 | 未定 (注)3. |

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年6月30日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額 （円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称 |
|----------|-----------------------|--------|----------------|----------------------------------------|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 63,000 | 131,040,000 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 63,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 63,000 | 131,040,000 | - |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年6月5日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式63,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,080円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込株数単位 (株) | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び 氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|------------------------------------------|---------------|--------------|--------------------------------------------------------------------|--------------------|----------|
| 未定 (注)1. | 自 平成27年 7月2日(木) 至 平成27年 7月7日(火) | 100 | 未定 (注)1. | みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所 | - | - |

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である平山善一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年6月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式63,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

| | | |
|-----|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 募集株式の数 | 当社普通株式 63,000株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 未定（注）1. |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2. |
| (4) | 払込期日 | 平成27年8月10日（月） |

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年6月19日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成27年6月30日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年7月10日から平成27年8月5日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である平山善一及び売出人であるハクトコーポレーション株式会社並びに当社株主である株式会社スリーアローズ及び平山恵一は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年10月7日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年6月5日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

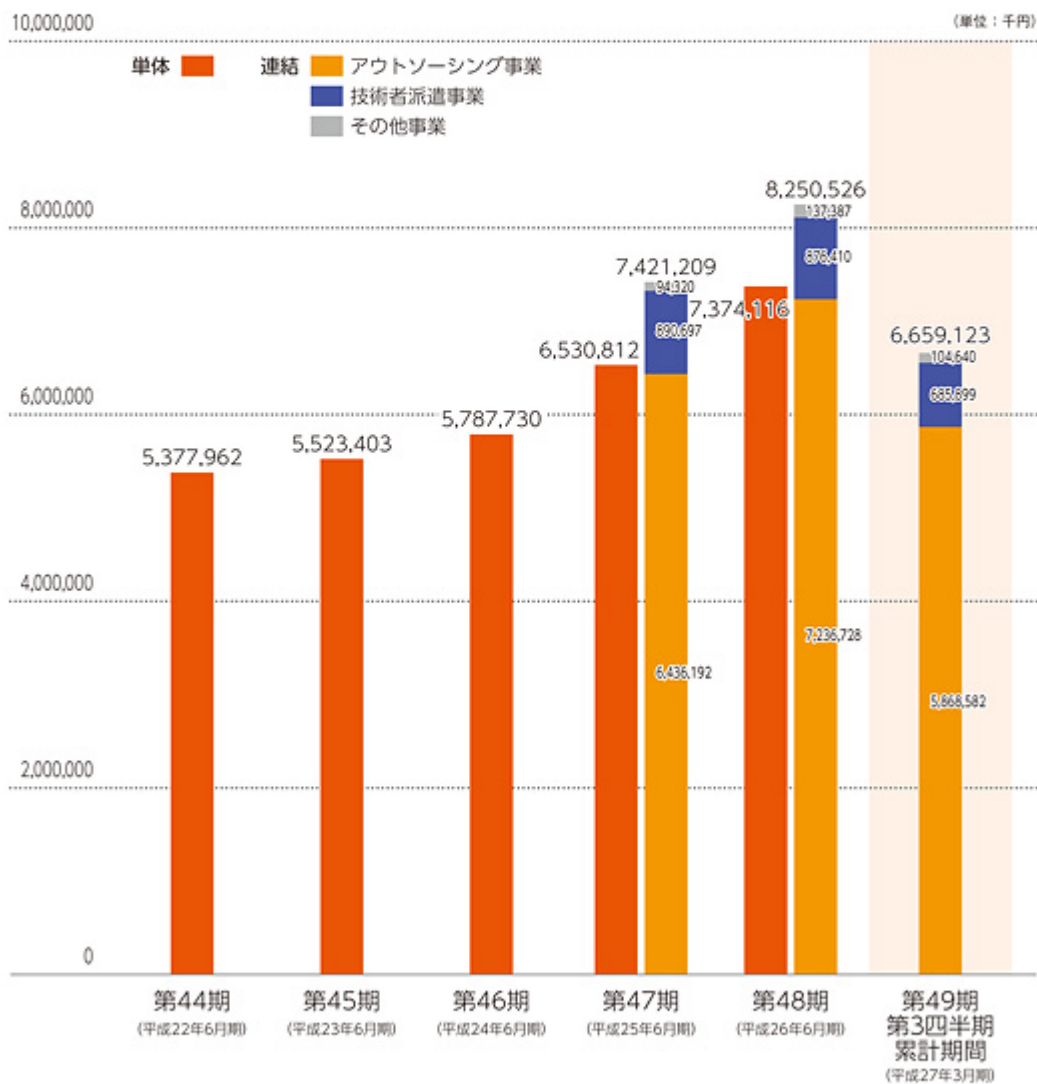
(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社（株式会社平山）及び連結子会社1社及び非連結子会社2社により構成されており、アウトソーシング事業及び技術者派遣事業を主たる業務としております。

売上高構成



(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

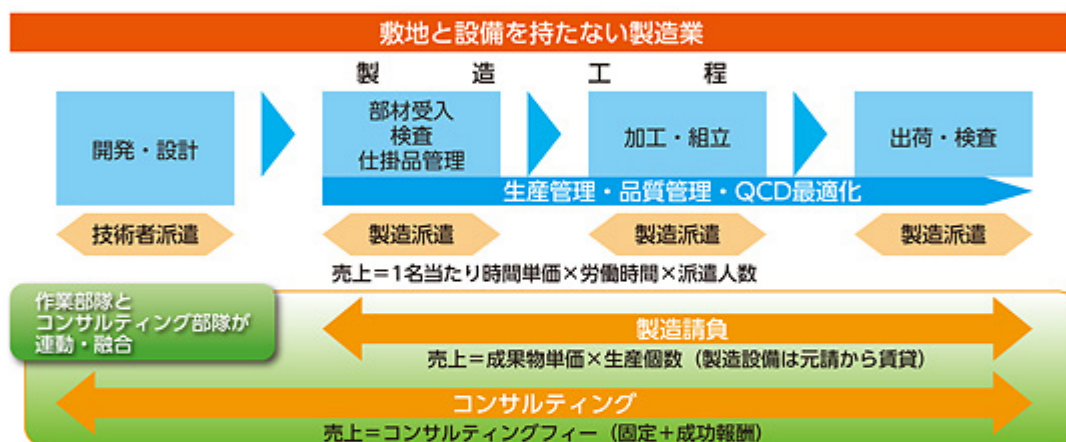
2 事業の内容

1 アウトソーシング事業

当事業では、医療機器・医薬品、輸送用機器、住宅設備機器、食品関連製品等を製造する顧客企業内の製造工程等において、製造請負・製造派遣・人材紹介の事業を行っております。特に主力である製造請負に関しては、当社に所属する現場改善コンサルタントと連携したサービスを生産性向上とコスト削減を目指し、提供しております。加えて、「製造請負優良適正事業者認定制度」^(*)による認定を取得し、当事業の健全性、透明性の確保に取り組むとともに、従業員のキャリア形成と安定雇用に取り組んでおります。

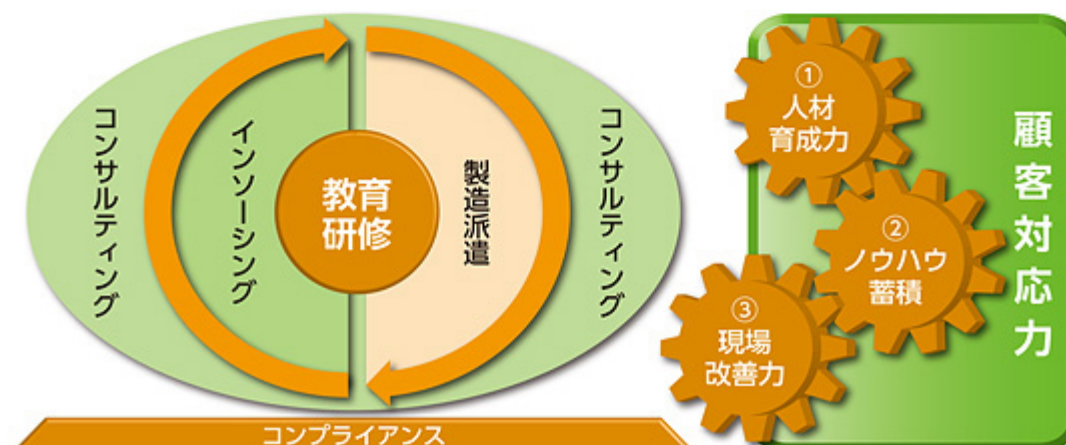
なお、当事業については、当社が行っております。

ビジネスモデル



当社の特長

- ・製造請負とコンサルティングの融合による製造現場の競争力強化とモノづくり力強化
- ・現場改善コンサルティング・教育サービスの日系企業の海外工場への提供が可能



安定的な取引先との強固な取引関係



* 1 製造請負優良適正事業者認定制度

この認定制度は、厚生労働省委託事業「請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」の委託費の交付により実施されております。事業は製造系人材サービス（請負・派遣・紹介等）を業とする事業者会員で構成される一般社団法人日本生産技能労務協会が受託し、学識者等による第三者機関「製造請負事業改善推進協議会」が運営を担当しております。

透明性・公正性を重視したコンプライアンス経営



製造請負優良適正事業者認定制度を第1号で取得
2014年4月1日付更新（3年）

【製造請負優良適正事業者認定制度】

厚生労働省の委託事業として、適正な請負体制の推進ができる優良な請負事業者を認定する制度

2 技術者派遣事業

当事業は、当社グループの従業員を取引先のエンジニアリング分野へ技術者として派遣することに特化した事業であります。宇宙航空・自動車・鉄道から、家電・精密機器まで、日本国内の幅広い分野のメーカーに対し、設計開発、評価・解析等の部門に当社グループ従業員の派遣を行っております。

なお、当事業については、当社の連結子会社の株式会社トップエンジニアリングが主に取り組んでおります。

3 その他事業

主に当社のコンサルティング部門と教育部門が提供するサービスであります。

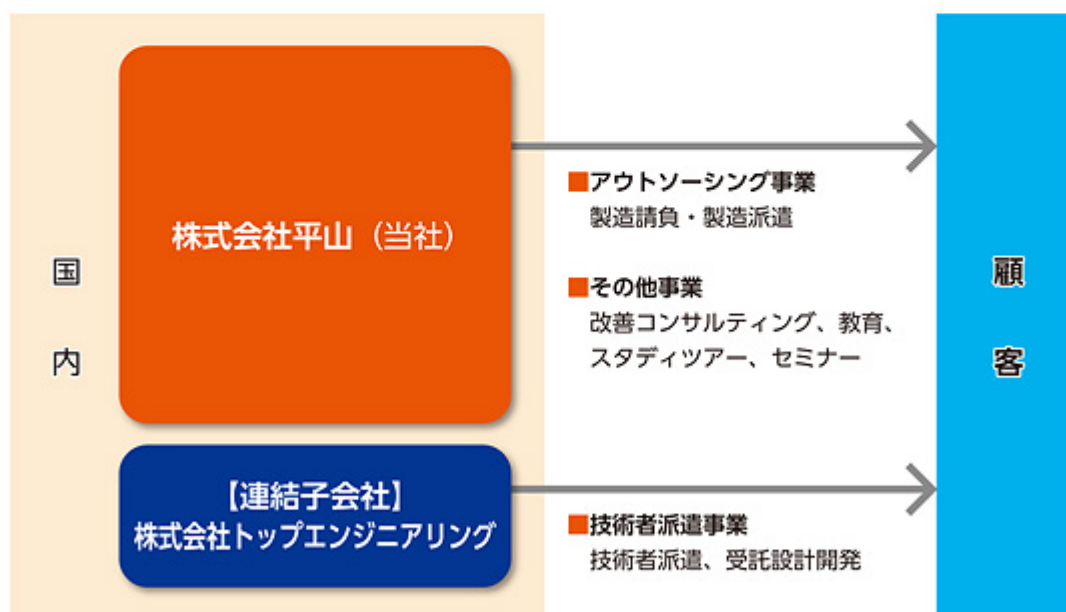
具体的には、製造業の上流である製品開発設計から生産、物流、サプライチェーンに至るまでの工程においてコスト削減、生産性向上、品質管理等の課題を、現場改善コンサルタントが、取引先（顧客）と共に解決していくサービスであります。これは、当社の現場改善コンサルタントが、TPS（Toyota Production System：トヨタ生産方式）を取り入れ、作業実施部隊（顧客の現場改善担当者、現場作業員）と連動して、実効性を追求したコンサルティングをメーカーに対し提供するものであります。また、海外の製造業の管理職に対しては、日本国内の製造現場見学と改善実践道場での研修を合わせた「スタディツアー」^(*)等を提供・運営しております。

* スタディツアー

当社グループのサービスの一つで、海外の製造現場の管理者に対し、日本国内の工場見学と改善実践道場（当社研修センター）での各種研修サービスを、ツアーとして提供するものであります。

○事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



上記の他、非連結子会社として、ベトナム国にHIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.、タイ国にHIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.を有しております。当該2社の業務内容は、企業に対する改善コンサルティング、教育、セミナー実施であります。

3 業績等の推移

○主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位：千円)

| 回次 | 第47期 | 第48期 | 第49期 第3四半期 |
|----------------------------------|----------------|----------------|---------------|
| 決算年月 | 平成25年6月 | 平成26年6月 | 平成27年3月 |
| 売上高 | 7,421,209 | 8,250,526 | 6,659,123 |
| 経常利益 | 314,539 | 325,816 | 293,211 |
| 当期(四半期)純利益 | 153,987 | 182,358 | 156,637 |
| 包括利益又は四半期包括利益 | 156,555 | 184,228 | 156,637 |
| 純資産額 | 1,126,928 | 1,283,776 | 1,469,813 |
| 総資産額 | 3,166,002 | 4,039,034 | 3,980,546 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 822.48 | 937.62 | - |
| 1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円) | 110.56 | 133.87 | 114.67 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 35.4 | 31.6 | 36.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 14.5 | 15.2 | - |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 328,445 | 258,683 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △228,910 | 61,308 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 41,662 | 487,203 | - |
| 現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 | 1,295,185 | 2,102,380 | - |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 729 (1,214) | 877 (1,361) | - (-) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は第47期より連結財務諸表を作成しております。
 3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
 5. 第47期及び第48期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第49期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
 6. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（限定正社員、契約社員を含む。）は、年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。
 7. 平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 8. 第49期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額については、第49期第3四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率については、第49期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

(単位：千円)

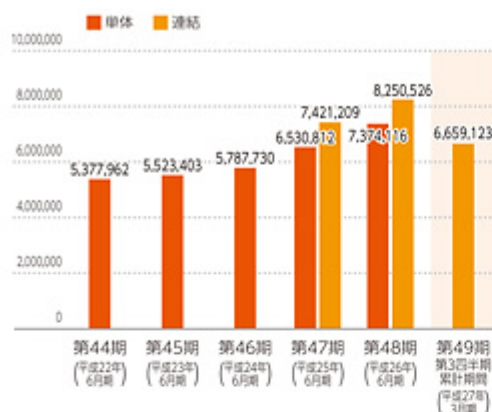
| 回次 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 平成22年6月 | 平成23年6月 | 平成24年6月 | 平成25年6月 | 平成26年6月 |
| 売上高 | 5,377,962 | 5,523,403 | 5,787,730 | 6,530,812 | 7,374,116 |
| 経常利益 | 169,355 | 240,759 | 96,439 | 306,780 | 318,373 |
| 当期純利益 | 52,066 | 65,979 | 27,252 | 150,477 | 178,601 |
| 資本金 | 99,800 | 99,800 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 7,076 | 7,076 | 7,076 | 7,076 | 7,076 |
| 純資産額 | 915,436 | 973,677 | 970,361 | 1,082,530 | 1,235,621 |
| 総資産額 | 2,083,898 | 2,419,825 | 2,483,057 | 2,920,668 | 3,784,808 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 128,446.87 | 136,677.74 | 136,209.04 | 789.89 | 902.27 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 1,100.00 (-) | 3,693.00 (-) | 865.00 (-) | 4,020.00 (-) | 6,556.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 7,358.18 | 9,324.43 | 3,851.42 | 108.04 | 131.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 43.6 | 40.0 | 38.8 | 36.8 | 32.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.9 | 7.0 | 2.8 | 14.8 | 15.5 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | 14.9 | 39.6 | 22.5 | 18.6 | 25.0 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 417 (1,041) | 440 (963) | 546 (1,068) | 589 (1,205) | 737 (1,354) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
4. 第47期及び第48期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第44期、第45期及び第46期については、当該監査を受けておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（限定正社員、契約社員を含む。）は、年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。
6. 第46期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社は、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第44期、第45期及び第46期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| 回次 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 |
|--------------------------------|-------------|--------------|-------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成22年6月 | 平成23年6月 | 平成24年6月 | 平成25年6月 | 平成26年6月 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 642.23 | 683.39 | 681.05 | 789.89 | 902.27 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 36.79 | 46.62 | 19.26 | 108.04 | 131.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 5.50 (-) | 18.47 (-) | 4.33 (-) | 20.10 (-) | 32.78 (-) |

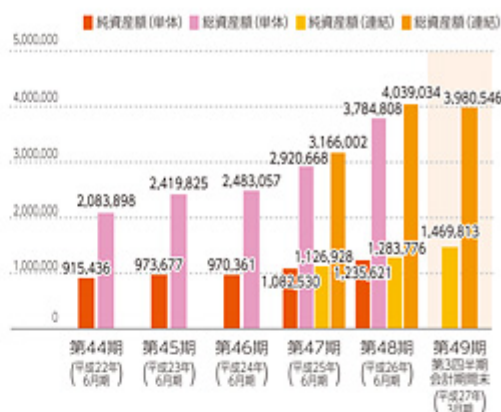
売上高

(単位：千円)



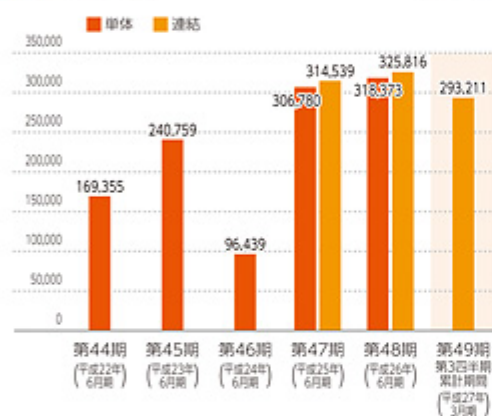
純資産額／総資産額

(単位：千円)



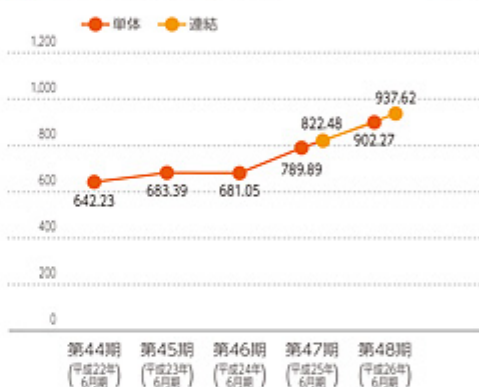
経常利益

(単位：千円)



1株当たり純資産額

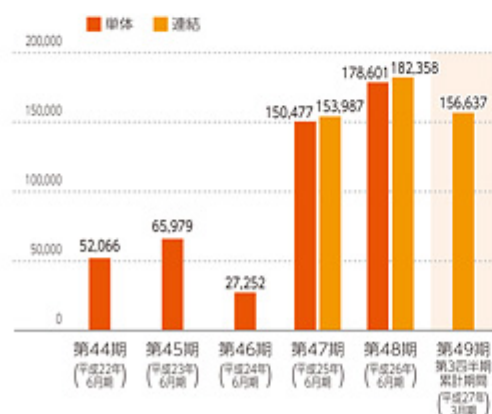
(単位：円)



(注) 当社は、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

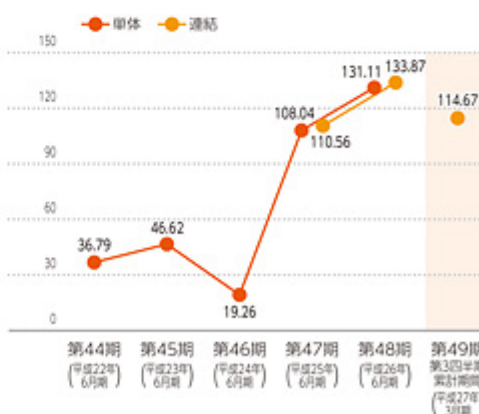
当期(四半期)純利益

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第47期 | 第48期 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成25年6月 | 平成26年6月 |
| 売上高 (千円) | 7,421,209 | 8,250,526 |
| 経常利益 (千円) | 314,539 | 325,816 |
| 当期純利益 (千円) | 153,987 | 182,358 |
| 包括利益 (千円) | 156,555 | 184,228 |
| 純資産額 (千円) | 1,126,928 | 1,283,776 |
| 総資産額 (千円) | 3,166,002 | 4,039,034 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 822.48 | 937.62 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 110.56 | 133.87 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 35.4 | 31.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 14.5 | 15.2 |
| 株価収益率 (倍) | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 328,445 | 258,683 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 228,910 | 61,308 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 41,662 | 487,203 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 1,295,185 | 2,102,380 |
| 従業員数 (人) | 729 | 877 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (1,214) | (1,361) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第47期より連結財務諸表を作成しております。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5. 第47期及び第48期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

6. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（限定正社員、契約社員を含む。）は、年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

7. 平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 |
|-------------------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成22年 6 月 | 平成23年 6 月 | 平成24年 6 月 | 平成25年 6 月 | 平成26年 6 月 |
| 売上高 (千円) | 5,377,962 | 5,523,403 | 5,787,730 | 6,530,812 | 7,374,116 |
| 経常利益 (千円) | 169,355 | 240,759 | 96,439 | 306,780 | 318,373 |
| 当期純利益 (千円) | 52,066 | 65,979 | 27,252 | 150,477 | 178,601 |
| 資本金 (千円) | 99,800 | 99,800 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 7,076 | 7,076 | 7,076 | 7,076 | 7,076 |
| 純資産額 (千円) | 915,436 | 973,677 | 970,361 | 1,082,530 | 1,235,621 |
| 総資産額 (千円) | 2,083,898 | 2,419,825 | 2,483,057 | 2,920,668 | 3,784,808 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 128,446.87 | 136,677.74 | 136,209.04 | 789.89 | 902.27 |
| 1株当たり配当額 (円) | 1,100.00 | 3,693.00 | 865.00 | 4,020.00 | 6,556.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 7,358.18 | 9,324.43 | 3,851.42 | 108.04 | 131.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 43.6 | 40.0 | 38.8 | 36.8 | 32.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.9 | 7.0 | 2.8 | 14.8 | 15.5 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | 14.9 | 39.6 | 22.5 | 18.6 | 25.0 |
| 従業員数 (人) | 417 | 440 | 546 | 589 | 737 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (1,041) | (963) | (1,068) | (1,205) | (1,354) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 第47期及び第48期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第44期、第45期及び第46期については、当該監査を受けておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（限定正社員、契約社員を含む。）は、年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

6. 第46期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第44期、第45期及び第46期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| 回次 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 |
|---------------------------|-------------|--------------|-------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成22年6月 | 平成23年6月 | 平成24年6月 | 平成25年6月 | 平成26年6月 |
| 1株当たり純資産額（円） | 642.23 | 683.39 | 681.05 | 789.89 | 902.27 |
| 1株当たり当期純利益金額（円） | 36.79 | 46.62 | 19.26 | 108.04 | 131.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円） | - | - | - | - | - |
| 1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）（円） | 5.50 (-) | 18.47 (-) | 4.33 (-) | 20.10 (-) | 32.78 (-) |

2【沿革】

a 会社設立までの経緯

当社の創業者である平山上一は、昭和30年12月に日用品の卸売業を山口県下関市貴船町に個人創業しました。

その後、業容の拡大に合わせ、昭和40年7月に山口県下関市椋野町に本店を移転し、昭和42年5月に有限会社平山商店として設立しております。

b 沿革

| | |
|----------|--------------------------------------------|
| 昭和42年5月 | 有限会社平山商店設立 |
| 昭和47年4月 | 山口県下関市幡生宮の下町に本店を移転 |
| 昭和52年7月 | 有限会社平山に商号を変更 |
| 平成元年7月 | 製造業の製造工程に対する請負業務（現アウトソーシング事業）を開始 |
| 平成4年5月 | 株式会社平山に組織変更 |
| 平成11年10月 | 労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業の許可を取得 |
| 平成15年8月 | 職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を取得 |
| 平成16年4月 | 愛知県豊田市に豊田研修センターを開設 |
| 平成16年4月 | 東京都中央区に東京本社を開設 |
| 平成21年3月 | 株式会社トップエンジニアリング（現 連結子会社）の全株式取得し、技術者派遣事業を開始 |
| 平成22年6月 | 東京都港区に東京本社を移転 |
| 平成23年1月 | 静岡県富士宮市に富士宮研修センターを開設 |
| 平成23年3月 | ベトナム国ハノイ市にHIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.を設立 |
| 平成24年3月 | 本店を山口県下関市から東京都港区へ移転、東京本社を本店とする |
| 平成26年3月 | タイ国バンコク市にHIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.を設立 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社平山）及び連結子会社1社及び非連結子会社2社により構成されており、アウトソーシング事業及び技術者派遣事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、非連結子会社については、記載を省略しております。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) アウトソーシング事業

当事業では、医療機器・医薬品、輸送用機器、住宅設備機器、食品関連製品等を製造する顧客企業内の製造工程等において、製造請負（*1）・製造派遣（*2）・人材紹介の事業を行っております。特に主力である製造請負に関しては、当社に所属する現場改善コンサルタント（*3）と連携したサービスを生産性向上とコスト削減を目指し、提供しております。加えて、「製造請負優良適正事業者認定制度」（*4）による認定を取得し、当事業の健全性、透明性の確保に取り組むとともに、従業員のキャリア形成と安定雇用に取り組んでおります。

なお、当事業については、当社が行っております。

*1 製造請負

請負会社（当社）が、発注者（メーカー）からの注文を受けて製造や加工等を行い、納品（納入）等を行った成果に対して報酬が支払われる契約を指しております。

*2 製造派遣

派遣会社（当社）と雇用関係にある労働者を、役務を受ける会社（発注者：メーカー）に派遣して、役務を提供するサービスを指しております。

*3 現場改善コンサルタント

大手製造メーカー等の製造現場で改善活動に長年従事してきた経験者等で構成されており、顧客視点で問題点を改善し、技術、品質、コスト面で競争力の向上を図り、低コストの製造現場構築に努めております。

*4 製造請負優良適正事業者認定制度

製造請負優良適正事業者認定制度とは、請負事業に関わる法令を遵守している請負事業者のうち、雇用改善の管理と請負体制の充実化を実現している事業者を、優良かつ適正な請負事業を行っている事業者として認定する制度です。制度の目的は優良・適正な請負事業者を認定し、公表することによって、製造請負事業の適正化と雇用管理改善の推進、製造請負業界の市場競争の健全化を実現し、労働者の福祉の向上及び発注者（製造事業者）の製造業務の長期的な質的改善につなげることであります。

この認定制度は、厚生労働省委託事業「請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」の委託費の交付により実施されております。当該事業は製造系人材サービス（請負・派遣・紹介等）を業とする事業者会員で構成される一般社団法人日本生産技能労務協会が受託し、学識者等による第三者機関「製造請負事業改善推進協議会」が運営を担当しております。

(2) 技術者派遣事業

当事業は、当社グループの従業員を取引先のエンジニアリング分野へ技術者として派遣することに特化した事業であります。宇宙航空・自動車・鉄道から、家電・精密機器まで、日本国内の幅広い分野のメーカーに対し、設計開発、評価・解析等の部門に当社グループ従業員の派遣を行っております。

なお、当事業については、当社の連結子会社の株式会社トップエンジニアリングが主に取り組んでおります。

(3) その他事業

主に当社のコンサルティング部門と教育部門が提供するサービスであります。

具体的には、製造業の上流である製品開発設計から生産、物流、サプライチェーンに至るまでの工程においてコスト削減、生産性向上、品質管理等の課題を、現場改善コンサルタントが、取引先（顧客）と共に解決していくサービスであります。これは、当社の現場改善コンサルタントが、TPS（Toyota Production System：トヨタ生産方式）を取り入れ、作業実施部隊（顧客の現場改善担当者、現場作業員）と連動して、実効性を追求したコンサルティングをメーカーに対し提供するものであります。また、海外の製造業の管理職に対しては、日本国内の製造現場見学と当社研修センターでの研修を合わせた「スタディツアー」（*）等を提供・運営しております。

* スタディツアー

当社グループのサービスの一つで、海外の製造現場の管理者に対し、日本国内の工場見学や当社研修センターでの各種研修サービスを、ツアーとして提供するものであります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



上記の他、非連結子会社として、ベトナム国にHIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.、タイ国にHIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.を有しております。当該2社の業務内容は、企業に対する改善コンサルティング、教育、セミナー実施であります。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|------------------------------------|-------|-------------|--------------|----------------------------|----------------------------|
| (連結子会社) 株式会社トップエンジニアリング (注)3 | 東京都港区 | 100,000 | 技術者派遣事業 | 100.0 | 経理業務受託 事務所賃貸 役員の兼任あり |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社トップエンジニアリングについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における技術者派遣事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100%であるため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年4月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|------------|---------------|
| アウトソーシング事業 | 868 (1,364) |
| 技術者派遣事業 | 141 (5) |
| 報告セグメント計 | 1,009 (1,369) |
| その他 | 3 (-) |
| 全社（共通） | 48 (5) |
| 合計 | 1,060 (1,374) |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（限定正社員（ ）、契約社員を含む。）は、最近1年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

限定正社員：職務及び勤務地が限定された、期間の定めのない労働契約によって雇用された者であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 909(1,367) | 27.53 | 3.80 | 2,999,649 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|------------|-------------|
| アウトソーシング事業 | 868 (1,364) |
| 技術者派遣事業 | - (-) |
| 報告セグメント計 | 868 (1,364) |
| その他 | 3 (-) |
| 全社（共通） | 38 (3) |
| 合計 | 909 (1,367) |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（限定正社員、契約社員を含む。）は、最近1年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、安倍政権によるいわゆるアベノミクスによって積極的な金融・財政政策が行われ、景気回復に関する期待感が持たれ、民間設備投資、公共投資、住宅投資も改善傾向にあります。また、平成26年4月から施行された消費税増税による駆け込み需要も手伝い、個人消費や雇用・所得環境にも改善の動きがみられる等、底堅い景気動向を示しております。

労働市場については、これらの影響により平成26年6月には求人倍率が1.01となり、完全失業率も3.7%、失業者数も245万人（前年同月比15万人減）となりました。

このような状況の下、当社グループは、顧客の請負ニーズ増加と医療機器分野の請負実績を踏まえた他分野への積極的な営業活動の展開により、既存顧客のシェアアップと新規顧客の獲得に一定の成果を上げてまいりました。堅調な推移を続ける医療・医薬品業界等を中心に、増産体制に積極的に協力するとともに当社の強みでもある現場改善コンサルティングを取り入れ、品質向上を図りながら業容の維持と利益の確保に努めてまいりました。

以上の環境の中、当社グループにおける当連結会計年度の業績は、売上高は8,250,526千円（前期比11.2%増）営業利益は319,785千円（同19.5%増）、経常利益は325,816千円（同3.6%増）、当期純利益は182,358千円（同18.4%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

アウトソーシング事業

当連結会計年度においては、医療・医薬業界等の既存取引先の需要拡大、住宅関連企業等との新規取引先開始が売上の増加に寄与しております。また既存請負職場での現場改善・能率向上策・増員などを積極的に推進し、また既存派遣職場を請負化するなど全社を挙げて請負化の向上を図りました。

この結果、売上高7,236,728千円（前期比12.4%増）、セグメント利益837,672千円（同25.5%増）となりました。

技術者派遣事業

当連結会計年度においては、機械系業務は昨年から引き続き、自動車関連を中心として引き合いが好調でありましたが、エンジン設計業務など専門知識を必要とする業務など、人材の確保が苦戦しました。回復基調にあった電気・ソフト系業務も新卒は1名のみという採用結果となり、慢性的に人材不足の状況となりました。

この結果、売上高は876,410千円（前期比1.6%減）と苦戦したものの、セグメント利益は経費削減に努めた結果47,315千円（同23.6%増）となりました。

その他事業

コンサルティング部門は、今後の当社の高収益ビジネスの柱と位置付け注力しておりますが、アウトソーシング事業及び技術者派遣事業の既存顧客へのサービス展開や、海外では東南アジア大手紙パルプ会社との改善コンサルティング契約を獲得するなど堅調に推移しました。また、スタディツアーについても継続的に実施しており、堅調に推移しました。

この結果、売上高137,387千円（前期比45.7%増）、セグメント利益40,747千円（同70.6%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費税増税に加え、昨今の原材料高騰による価格への転嫁などにより、個人の消費マインドが落ち込むなどマイナス影響が出始めたものの、経済全体とすれば緩やかな回復が続いておりました。製造業においても全体的には増産傾向が続いており、当社グループにとっては引き合いが増加する一方、採用活動には相変わらず苦戦をいたしました。

当社グループにおいては、人材需要の旺盛な、輸送用機器、住設関連、食品、事務機器関連企業を中心に積極的な営業活動を行い、収益の拡大を図りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,659,123千円、営業利益は292,215千円、経常利益は293,211千円となりました。

特別損失に關係会社出資金評価損9,923千円、投資有価証券評価損7,448千円を計上し、四半期純利益は156,637千円となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

アウトソーシング事業

アウトソーシング事業は、既存取引先は概ね増産傾向にあったものの、一部主要顧客先の主力製品が減産となり伸び悩みました。また新規採用は依然として厳しい状況が続き、採用コストの上昇が目立ちました。

この結果、売上高は5,868,582千円、セグメント利益は710,213千円となりました。

技術者派遣事業

技術者派遣事業は、自動車、鉄道などの輸送機器分野、通信機器及び設備分野での需要は持続しており、その分野の売上も堅調に推移しました。

この結果、売上高は685,899千円、セグメント利益は42,941千円となりました。

その他事業

当セグメントは顧客企業の改善を図るコンサルティング事業、教育事業等の事業を領域としております。

コンサルティング事業は、海外からのスタディツアーの一部延期や、ツアー受入におけるコスト上昇などにより、売上、利益ともに若干下がりがつつあるなか、一方で国内経済の好況により、国内メーカー向けのコンサルティング活動が比較的好調に推移しました。

この結果、売上高は104,640千円、セグメント利益は22,768千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ807,195千円増加し、2,102,380千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において営業活動の結果取得した資金は258,683千円（前連結会計年度は328,445千円の取得）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益319,454千円、減価償却費10,861千円、役員退職慰労引当金の増加額17,690千円、退職給付に係る負債の増加額92,267千円、売上債権の増加額75,788千円、未払金の増加額58,711千円、預り金の減少額43,896千円、未払消費税等の増加額63,714千円、法人税等の支払額181,604千円によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において投資活動の結果取得した資金は61,308千円（前連結会計年度は228,910千円の支出）となりました。これは主として、定期預金の純減少額58,201千円、有形固定資産の取得による支出24,457千円、投資有価証券の売却による収入30,334千円によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において財務活動の結果取得した資金は487,203千円（前連結会計年度は41,662千円の取得）となりました。これは主として、短期借入金の純減少額150,000千円、長期借入れによる収入800,000千円、長期借入金の返済による支出133,336千円、配当金の支払額27,380千円によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、提供するサービスの大部分が請負業務又は派遣業務であるため、生産実績については記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループは、提供するサービスの大部分が請負業務又は派遣業務であるため、受注実績については記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) | | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------|------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) | 金額(千円) |
| アウトソーシング事業 | 7,236,728 | 112.4 | 5,868,582 |
| 技術者派遣事業 | 876,410 | 98.4 | 685,899 |
| その他 | 137,387 | 145.7 | 104,640 |
| 合計 | 8,250,526 | 111.2 | 6,659,123 |

(注) 1. 最近2連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | | 当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) | | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日) | |
|---------|------------------------------------------|-------|------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| テルモ株式会社 | 3,867,445 | 52.1 | 4,286,250 | 52.0 | 3,198,927 | 48.0 |

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、以下の事項を経営上の重点課題としております。

(1) 採用体制の強化

本社採用担当者及び全国エリアに配置された採用担当者を増員し、必要な人材を迅速に効率よく採用し、人材確保に努めます。

(2) 全社員の教育強化による社員個々の能力向上

正社員、限定正社員、契約社員の垣根を作らず社員全員の教育強化を行い、社員個々の能力を向上させるため、教育体系をリニューアルし、OJTでの教育時間を増加し実践力を向上させ、自社の請負現場力強化に連動させることだけでなく、他社他業界でも通用する社員を育成します。

(3) 請負化の推進と既存請負現場の改善力の向上と競争力の向上

顧客企業の業務請負に対する要求を確実に遂行するため、当社の現場改善コンサルタントを積極的に営業へも同行させ、現場改善力のある提案をすると共に既存の請負現場へも継続的に現場改善コンサルタントを派遣し、さらなる改革改善を行い生産性向上や品質向上に努め、競争力を高めてまいります。

(4) その他売上部門のコンサルティング事業全体の強化

現在、現場改善コンサルティングの売上の大半が、インドネシア及びシンガポール、ベトナムの3国での売上ですが、今後はアジア全域での展開を進めてまいります。

また、もう一角として、観光庁も積極的に進めているインバウンドビジネスのスタディツアー事業を強化し、中国及び欧米、南米でのアライアンス企業を増やし、当社研修センターへの研修ツアー顧客を増加させ、海外展開への布石や改善コンサルティングビジネスに繋げ、その他売上部門から1事業部門まで早期に育てます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクの存在を理解した上で、当該リスクを極力回避するための最大限の努力を致します。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 大規模な自然災害と日本経済の動向等による影響

当社グループは、地震、台風、洪水、火災等の災害、地球規模の気候変動の進行による影響を受けた場合、また戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった場合やそれにより情報システム及び通信ネットワークの停止や誤作動が発生した場合、さらにインフルエンザ等の感染症が流行した場合、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。また景気変動や社会環境の変化に伴い顧客企業からの人材需要が減少した場合や、顧客企業の製造拠点の海外移管等により業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループの主力事業であるアウトソーシング事業は、顧客構内での製造請負事業と製造派遣事業で構成されております。製造請負事業については、現時点では請負自体を規制する法律はありませんが、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する労働省告示第37号で示される労働者派遣との区分に則り、事業に取り組んでおりコンプライアンスを確実に保った製造請負を推進しております。

当社グループの事業は、労働基準法、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）をはじめとする労働関係法令及びその他関係法令の規制を受けており、内部監査室が全国各支店を臨検し関連諸法令の遵守状況を日々監視しております。

また、コンプライアンスを経営方針の最重要事項と位置付け、関係法令の教育、指導、管理、監督体制の強化に努めておりますが、関連諸法令に違反するような事象が発生した場合、労働局等所轄監督官庁による当社グループ及び取引先に対し是正勧告、業務改善命令、事業停止命令、事業許可取り消し等の処分が下され、当社グループの業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

また、労働者派遣法は情勢の変化に伴い見直しが行われており、将来法改正が行われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの許可・届出状況

| 会社名 | 許認可の名称 | 監督官庁 | 許可番号 | 取得年月日 | 有効期限 |
|-----------------|-----------|-------|-----------------|------------|------------|
| 株式会社平山 | 一般労働者派遣事業 | 厚生労働省 | 般13 - 305101 | 平成14年11月1日 | 平成30年6月30日 |
| | 有料職業紹介事業 | 厚生労働省 | 13 - コ - 305442 | 平成15年8月1日 | 平成28年7月31日 |
| 株式会社トップエンジニアリング | 一般労働者派遣事業 | 厚生労働省 | 般13 - 040276 | 平成7年4月1日 | 平成30年3月31日 |
| | 有料職業紹介事業 | 厚生労働省 | 13 - コ - 040317 | 平成12年6月1日 | 平成28年5月31日 |

なお、上記の許可・届出について、事業停止、許可取消または事業廃止となる事由は労働者派遣法第14条及び第21条、並びに職業安定法第32条に定められております。本書提出日現在において当社グループが認識している限り、当社グループにはこれら事業停止、許可取消及び事業廃止の事由に該当する事実はありません。

(3) 取引先企業の生産変動について

当社グループの主力事業であるアウトソーシング事業における製造請負、製造派遣において、当社取引先メーカーの生産状況に合わせてサービスを提供しております。当社グループは、取引先メーカーの意向に従って増産、減産といった生産変動に対応することでメーカー側のコスト構造をより変動費化する役割を担っております。現在、当社グループの最も取引量の多い取引先業種は、医療機器・医薬品等を扱う精密機器分野のメーカーであります。当該業界の企業は、国内に留まらず全世界に製品を出荷しており、出荷先の景気動向が生産数量に大きな影響を及ぼす状況となっており、生産変動は頻繁に生じております。さらに取引先メーカーは、労働者派遣法改正、為替変動、コストダウン要請等の課題も抱えており、グローバルな視点での生産拠点最適化を模索しており、生産拠点自体の統廃合も戦略的、機動的に行われております。

こうした取引先企業の生産動向の変化や生産拠点戦略の変更等は、今後も規模の大小を問わず常に生じるものと考えられます。取引先企業の大規模かつ急激な生産変動が生じた場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先の依存について

当社グループは、テルモ株式会社の国内工場に対し製造請負、製造派遣を行っており、当社グループの最近2連結会計年度並びに当第3四半期連結累計期間における総売上高に占める同社に対する売上高の割合は、下表のとおり高い水準にあります。

| 相手先 | 第47期 連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | | 第48期 連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) | | 第49期 第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日) | |
|---------|-------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| テルモ株式会社 | 3,867,445 | 52.1 | 4,286,250 | 52.0 | 3,198,927 | 48.0 |

現状において、当社グループは、同社とは良好な取引関係を維持しておりますが、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは同社の生産動向の変化や事業方針の変更等があった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、この他に、当社グループは同社の関係会社と営業取引がありますが、取引金額は僅少であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(5) 人材の確保及びその維持にかかる業績への影響について

当社グループの主たる事業において、顧客企業及び自社運営の請負事業所が必要とする人材を採用、育成し必要な時に必要な人材を供給する必要があります。

当社グループは請負事業が主力であり、モノづくりに深く取り組む現場での社員確保が必要であり、そのために必要な施策を的確に展開して参ります。

さらに採用過程において、募集広告に関し総合的な分析による効率的な投資を行うとともに、採用担当者へはしっかりと教育を行い良質な人材採用につなげ、さらには応募から採用、入社に至る過程での取りこぼしを減少させ、取引先及び当社グループが必要とする人材確保に努めております。

しかしながら、当該施策が目論見どおり機能せず、当社グループの求める人材の確保が計画通りに進まない場合においては、売上機会の損失や原価率の上昇、販売管理費の上昇により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの人材戦略として、新卒正社員を主軸とした無期雇用社員数の増加を掲げております。これが請負化推進の基本戦略にも繋がっております。しかしながら、無期雇用を維持するために、大規模な経済活動の縮退局面が生じた場合において、結果的に当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 社会保険料率の変化について

当社グループは多数の従業員を抱えており、社会保険の加入義務があります。今後社会保険料の料率が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労働災害等のリスクについて

当社グループの主力であるアウトソーシング事業は、取引先メーカーの工場構内において、製造請負、製造派遣を行っております。取引先メーカーの工場構内で行う製造請負においては、取引先メーカーとの業務請負契約によって生産量や生産期限、品質あるいは取引先企業の備品を使用するにあたっての備品管理といった領域まで責任を負っております。一方、製造派遣は法律上、人材を取引先メーカーに派遣し、派遣した人員の指揮命令等の労務管理が派遣先に委ねられる形態となっております。

製造請負の取引形態と製造派遣の取引形態では、業務を遂行する現場社員が労働災害に見舞われた場合において責任主体が異なり、製造派遣においては取引先メーカーがその損害についての責任を負うのに対し、製造請負においては当社グループが責任を負うこととなります。

労働災害に関しましては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、当社グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、被災者が労働保険の適用を超えて補償を要求する等、訴訟問題に発展した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客及び個人情報の管理について

当社グループは、当社グループが展開する事業の特性上、取引先メーカーの生産計画や新製品の開発及製造にかかわる機密性の高い情報に接することがあります。当社グループは顧客情報管理規程において、社員が職務上知り得た顧客企業の情報の取扱いについて必要な事項を定め、適正な情報管理を行うための体制を整えております。

また採用活動時の個人情報管理については、採用試験合格結果後の履歴書等の保管及び廃棄については、面接前に個人情報取り扱いに関する同意書を交わし進める等、個人毎の情報管理の徹底を図っております。全社員対象とした継続的な教育を実施し、厳正な管理を行っておりますが、個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 事業投資及び海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長発展を促進するための手段として同業または製造業、コンサルティング業を中心に企業または事業の買収を検討してまいります。これらのアクションに応じて多額の資金需要が発生する可能性があるほか、のれんの償却やその事業の発展の鈍化、またその投資が必ずしも見込みどおりに当社グループの業績に寄与せず、業績貢献までに時間を要する可能性があります。

また、日本国内の長期的経済環境は、人口減少による購買力の低下より経済力が弱体化し、国内マーケットの規模は確実に縮小していく一方、海外市場特にアジアでの人口は増加し、消費拡大が見込まれております。現在当社グループの事業活動はほぼ日本国内で行われておりますが、将来的に持続的に成長を実現するためにも海外事業拡大が重要なテーマと考えております。しかしながら、アジアでの事業展開を行っていくにあたり、為替リスク、売掛金の回収、取引先との関係構築、商習慣の違いや投資規制、宗教観の違いや政治的、法的障害に遭う可能性があります。

これらから海外事業の拡大においては、投資に対する回収や利益の実現までには一定の期間が必要と考えておりますが、その結果として、所要の成果があげられなかった場合や投資した資金が回収不能となった場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 請負化推進にかかる請負事業者責任

当社グループの主力事業であるアウトソーシング事業は、製造請負事業と労働者派遣事業の2本の柱で構成されております。そのアウトソーシング事業の主たる事業である製造請負事業について、当社の現場改善コンサルタントと連携し付加価値の高い製造請負サービスを各種ものづくり企業に提供してまいりました。また長年の取組みの中、製造請負事業改善推進協議会からは当社グループの請負事業所を「製造請負優良適正事業者」1号として認定されました。

当社グループの製造請負事業は、前述の現場改善コンサルタントが生産特性を詳細に分析し、最善の生産プロセスを具現化してまいります。しかしながら、労働者派遣事業と比較して利益率が高い分、リスクも高く、不良品の発生や、顧客企業の設備の破損等への責任は、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 潜在株式について

当社グループは、役員及び従業員等に対して、業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストックオプションによる新株予約権を発行しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は172,600株であり、発行済株式総数1,415,200株の12.20%に相当します。

当社グループでは、今後も将来にわたって当社グループの成長に大きな貢献が期待できる役員及び従業員には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、上場後、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ストックオプションの詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

概要

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が寒波の影響を受けながらも緩やかな回復基調にあり、欧州経済も財政問題に依然不安を抱えるものの持ち直しつつあり、中国経済も景気が減速しつつも成長基調は維持する等、先行き不透明感は拭えないものの全般的には景気改善の方向で推移してまいりました。しかしながら、中国以外のアジア新興国や資源国の一部には経常収支、財政収支に構造的な課題を抱えることから経済成長に弱さが見られる等、世界経済は、景気回復の期待を感じながらも力強さを欠く状況にあります。

わが国経済においては、民間設備投資、公共投資、住宅投資も改善傾向にあり、個人消費も消費税率引き上げ前の駆け込み需要も手伝い、雇用・所得環境にも改善の動きがみられる等、底堅い景気動向を示しております。一方、わが国の貿易収支は、為替相場が円安にて推移し、原発問題が解決していない状況から原油、LNG等のエネルギー関連輸入額の増加等もあり、依然として貿易赤字傾向が続いております。

こうした環境の下、わが国のメーカー各社は、グローバル生産体制の機動的な見直しを行っており、一部に生産機能の国内回帰が見られる等の状況にも至っております。しかしながら、国内生産拠点の縮退と海外への生産拠点移転推進という大勢には影響がなく、当業界においては、従前の事業規模を維持、拡大することが難しい状況となっております。特に現下の円安水準は、平成19年頃と同程度であり、中国、東南アジアの消費成長が日本を上回る状況ではメーカー各社も地産地消の観点も踏まえ、当該地域での生産体制に移行せざるを得なくなっております。一方、国内生産においては、メーカーからのコストダウン要請が厳しい中でわが国雇用情勢の好転もあり、製造業での雇用確保が難しいことから当業界各社の採用活動にも多大な影響を及ぼしております。

当社グループは、このような状況のもとで「一層のコンプライアンス経営」を合言葉に、日本の製造業に「アウトソーシング事業」「技術者派遣事業」等の商品を提供し、日本の製造業発展に貢献してまいりました。

特に、当連結会計年度は「労働者派遣法の改正」を念頭に細心の注意をもって事業の維持拡大を計ってまいりました。

- ・アウトソーシング事業：既存請負職場での現場改善・能率向上策・増員などを積極的に推進。既存派遣職場を請負化するなど全社を挙げて請負化の加速化。
- ・技術者派遣事業：当社グループ事業方針の第一目標である「請負事業の拡大」のための突破口としての事業拡大。

以上の環境の中、当社グループ年間業績は対前年比大幅増となりました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの業績としましては、売上高8,250,526千円（前期比11.2%増）、営業利益319,785千円（同19.5%増）、経常利益325,816千円（同3.6%増）、当期純利益182,358千円（同18.4%増）となりました。

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ、11.2%増の8,250,526千円となりました。

アウトソーシング事業は、医療・医薬業界等の既存取引先の需要拡大、住宅関連企業等との新規取引先開始が売上の増加に寄与しました。また既存請負職場での現場改善・能率向上策・増員などを積極的に推進し、また既存派遣職場を請負化するなど全社を挙げて請負化の向上を図りました。この結果、前連結会計年度に比べ、12.4%増の7,236,728千円となりました。

技術者派遣事業は、機械系業務は昨年から引き続き、自動車関連を中心として引き合いが好調でありましたが、エンジン設計業務など専門知識を必要とする業務など、人材の確保が苦戦しました。回復基調にあった電気・ソフト系業務も新卒は1名のみという採用結果となり、慢性的に人材不足の状況となりました。この結果、前連結会計年度に比べ、1.6%減の876,410千円となりました。

その他事業は、コンサルティング部門は、今後の当社の高収益ビジネスの柱と位置付け注力しておりますが、アウトソーシング事業及び技術者派遣事業の既存顧客へのサービス展開や、海外では東南アジア大手紙パルプ会社との改善コンサルティング契約を獲得するなど堅調に推移しました。また、スタディツアーについても継続的に実施しており、堅調に推移しました。この結果、前連結会計年度に比べ、45.7%増の137,387千円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ、10.2%増の6,840,303千円となりました。

また、売上高に対する売上原価の比率は0.7%減少して82.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、15.2%増の1,090,437千円となりました。

これは主として、従業員数の増加により給与及び賞与が、前連結会計年度に比べ、61,172千円増加したことによりです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ、19.5%増の319,785千円になりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度に比べ、69.3%減の17,294千円になりました。

これは主として、円安幅が縮小したことにより為替差益が、前連結会計年度に比べ、26,306千円減少したことによりです。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ、19.6%増の11,263千円になりました。

特別損失

特別損失は、前連結会計年度に比べ、75.1%減の6,362千円になりました。

これは、主として、前連結会計年度に計上していた関係会社出資金評価損25,602千円がなくなったことによりです。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ、10.6%増の319,454千円になりました。

法人税等

法人税等は、前連結会計年度に比べ、1.6%増の137,095千円になりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ、18.4%増の182,358千円になりました。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年7月1日至平成27年3月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費税増税に加え、昨今の原材料高騰による価格への転嫁などにより、個人の消費マインドが落ち込むなどマイナス影響が出始めたものの、経済全体とすれば緩やかな回復が続いておりました。製造業においても全体的には増産傾向が続いており、当社グループにとっては引き合いが増加する一方、採用活動には相変わらず苦戦をいたしました。

当社グループにおいては、人材需要の旺盛な、輸送用機器、住設関連、食品、事務機器関連企業を中心に積極的な営業活動を行い、収益の拡大を図りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,659,123千円、営業利益は292,215千円、経常利益は293,211千円となりました。

特別損失に関係会社出資金評価損9,923千円、投資有価証券評価損7,448千円を計上し、四半期純利益は156,637千円となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

アウトソーシング事業

アウトソーシング事業は、既存取引先は概ね増産傾向にあったものの、一部主要顧客先の主力製品が減産となり伸び悩みました。また新規採用は依然として厳しい状況が続き、採用コストの上昇が目立ちました。

この結果、売上高は5,868,582千円、セグメント利益は710,213千円となりました。

技術者派遣事業

技術者派遣事業は、自動車、鉄道などの輸送機器分野、通信機器及び設備分野での需要は持続しており、その分野の売上も堅調に推移しました。

この結果、売上高は685,899千円、セグメント利益は42,941千円となりました。

その他事業

当セグメントは顧客企業の改善を図るコンサルティング事業、有料職業紹介等の事業を領域としております。

コンサルティング事業は、海外からのスタディツアーの一部延期や、ツアー受入におけるコスト上昇などにより、売上、利益ともに若干下がりつつあるなか、一方で国内経済の好況により、国内メーカー向けのコンサルティング活動が比較的好調に推移しました。

この結果、売上高は104,640千円、セグメント利益は22,768千円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ873,032千円増加し、4,039,034千円となりました。

当連結会計年度末の現金及び預金は、運転資金の増加にそなえた長期借入金の増加などにより前連結会計年度に比べ、757,036千円増加しました。

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金が757,036千円、売上高の増加により売掛金が75,645千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ857,293千円増加し、3,684,184千円となりました。

当連結会計年度末の固定資産は、投資有価証券が25,666千円減少、繰延税金資産が32,051千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ15,738千円増加し、354,849千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ716,184千円増加し、2,755,257千円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、短期借入金が150,000千円減少、1年内返済予定の長期借入金が183,318千円増加、未払金が58,711千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ122,853千円増加し、1,464,061千円となりました。

当連結会計年度末の固定負債は、運転資金の増加にそなえた借入れの実行にともない長期借入金が483,346千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ593,330千円増加し、1,291,196千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が154,978千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ156,848千円増加し、1,283,776千円となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は3,980,546千円となり、前連結会計年度末に比べ58,488千円減少しました。主な要因は、売掛金が42,501千円、その他流動資産が30,608千円それぞれ増加したものの、現金及び預金が100,047千円、投資その他の資産が36,239千円、それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は2,510,732千円となり、前連結会計年度末に比べ244,525千円減少しました。主な要因は、短期借入金が100,000千円、長期借入金が117,068千円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産合計は1,469,813千円となり、前連結会計年度末に比べ186,036千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が172,531千円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ807,195千円増加し、2,102,380千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において営業活動の結果取得した資金は258,683千円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益319,454千円、減価償却費10,861千円、役員退職慰労引当金の増加額17,690千円、退職給付に係る負債の増加額92,267千円、売上債権の増加額75,788千円、未払金

の増加額58,711千円、預り金の減少額43,896千円、未払消費税等の増加額63,714千円、法人税等の支払額181,604千円によります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において投資活動の結果取得した資金は61,308千円となりました。これは主として、定期預金の純減少額58,201千円、有形固定資産の取得による支出24,457千円、投資有価証券の売却による収入30,334千円によります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において財務活動の結果取得した資金は487,203千円となりました。これは主として、短期借入金の純減少額150,000千円、長期借入れによる収入800,000千円、長期借入金の返済による支出133,336千円、配当金の支払額27,380千円によります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主たる事業であるアウトソーシング事業が属する製造業界におきましては、為替や国内の景気変動の影響等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のものがあります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、既存取引先（医療医薬請負事業所・精密機器請負事業所）請負事業拡大の為、請負現場改善をさらに進めることと同時に、顧客との関係を今以上に強化し、事業所の拡大安定化を推進してまいります。

また、営業部門を強化し新規開拓力を高め、将来新たな収益源となる顧客を新たに獲得しさらに業務を拡大させてまいります。海外戦略についてはベトナム・タイに設立済みの現地法人を中心にタイ、カンボジア他東南アジアマーケットの開発を進めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

政治安定期に日本経済の復活が大きく期待されており、円安及び原油安が国内製造業大手においてプラス要因であり、弊社製造請負・製造派遣業界にとっても好材料になると想定しております。さらに製造請負・製造派遣業界に大きく影響すると考えられている労働者派遣法改正案が平成27年度の通常国会で審議入りし成立が見込まれております。本改正案は、主に「労働者派遣事業は全て許可制」「派遣労働者の待遇改善・キャリアアップの推進」「派遣労働者の派遣期間の見直し」等がポイントとなっており、特に「派遣労働者の派遣期間の見直し」においては、派遣先の同一組織単位における同一の派遣労働者の受入れを3年を上限とするなど、より分かりやすい制度に変わる可能性が高く、本改正案が施行された場合、製造請負・製造派遣業界のすそ野と市場規模は一段と広がるものと予想されております。

また、当社グループの事業を着実に推し進める上で重要な項目の一つに、全社の安全管理とその推進を掲げております。製造請負・製造派遣業界全体としては、これらの安全管理基準が確立されておきませんが、「安全あつての平山」を念頭に地道な活動を続けてまいります。そのために全社員に向けた積極的な教育を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度においては、24,457千円の設備投資を実施しております。

アウトソーシング事業においては、富士宮研修センターにおける建物付属設備の増設工事1,295千円、営業用車両運搬具の取得3,267千円を実施しました。

セグメントに属さない設備投資として、車両運搬具の取得19,364千円を実施しました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当第3四半期連結累計期間において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------|----------------|----------------|---------------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|------------|--------------|
| | | | 建物及び構 築物 (千円) | 機械装置及 び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | 工具、器具 及び備品 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都港区) ほか1拠点 | - | 本社 | 8,867 | 13,336 | 522 (22,579.00) | 833 | 23,560 | 37 (18) |
| 下関営業所 (山口県下関市) | - | 事務用設備 | 4,762 | - | - | 1,539 | 6,301 | 1 (-) |
| 富士宮支店 / 富士宮研修センター (静岡県富士宮市) | アウトソーシング 事業 | 営業設備及び 研修設備 | 4,365 | 1,172 | 36,109 (731.82) | 1,073 | 42,721 | 257 (374) |
| 豊田支店 / 豊田研修センター (愛知県豊田市) | アウトソーシング 事業 | 営業設備及び 研修設備 | 1,747 | 86 | - | 15 | 1,848 | 22 (41) |
| 宇都宮支店 (栃木県宇都宮市) ほか全国に9拠点 | アウトソーシング 事業 | 営業設備 | 56 | 1,528 | - | 555 | 2,140 | 420 (921) |
| 社員寮 (静岡県沼津市) | - | 厚生施設 | 276 | - | 18,781 (121.28) | - | 19,057 | - |

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社、支店及び各営業所の事務所は賃借しており、年間の賃借料は、本社35,064千円、支店及び各営業所計22,541千円であります。

3. 静岡県駿東郡長泉町に本社の経理部門があります。

4. その他支店及び営業所の所在地は、土浦、高崎、山梨、沼津、草津、福井、大阪、広島、福岡であります。

5. 上記以外に遊休設備となっている土地（北九州市小倉北区 489.440㎡ 8,500千円）があります。

6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者（限定正社員、契約社員を含む。）は、年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）においては、新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年4月30日現在）

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 3,600,000 |
| 計 | 3,600,000 |

(注) 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は3,582,000株増加し、3,600,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------|----------------------------|----------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 1,415,200 | 非上場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 1,415,200 | - | - |

(注) 1. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式を1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,408,124株増加し、1,415,200株となっております。
2. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で単元株制度を採用し、単元株式数は100株としております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成20年6月25日臨時株主総会決議、平成20年6月25日発行）

| | 最近事業年度末現在 (平成26年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 200 | 200 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 200(注)1 | 40,000(注)1、6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 88,000(注)2 | 440(注)2、6 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成22年7月1日 至平成30年6月25日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 88,000(注)2 資本組入額 44,000(注)2 | 発行価格 440(注)2、6 資本組入額 220(注)2、6 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | (注)5 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行使できるものとする。
4. 新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできないものとする。
5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案につき株主総会で承認された場合には、新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
6. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成26年11月26日臨時株主総会決議、平成26年12月5日発行）

| | 最近事業年度末現在 (平成26年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|----------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | - | 595 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | - | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | - | 119,000(注)1、7 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | - | 925(注)2、7 |
| 新株予約権の行使期間 | - | 自平成26年12月6日(注)8 至平成36年11月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - | 発行価格 925(注)2、7 資本組入額 463(注)2、5、7 |
| 新株予約権の行使の条件 | - | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | - | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | (注)6 |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、200株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
- (3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式移転計画または株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議）されたときは当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社の組織再編に際して定める契約または計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
7. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 上記の「新株予約権の行使期間」とは別に、提出日の前月末現在、新株予約権の数405個、新株予約権の目的となる株式の数81,000株については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、「新株予約権の発行にかかる取締役会決議の日（平成26年11月26日）後2年を経過した日から権利行使が可能となる。」旨の行使条件を定めております。

第3回新株予約権（平成26年11月26日臨時株主総会決議、平成27年2月5日発行）

| | 最近事業年度末現在 (平成26年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | - | 68 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | - | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | - | 13,600(注)1、7 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | - | 925(注)2、7 |
| 新株予約権の行使期間 | - | 自平成27年2月5日(注)8 至平成36年11月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - | 発行価格 925(注)2、7 資本組入額 463(注)2、5、7 |
| 新株予約権の行使の条件 | - | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | - | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | - | (注)6 |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、200株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
(3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式移転計画または株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議）されたときは当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
(2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

- (3) 当社の組織再編に際して定める契約または計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

7. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 上記の「新株予約権の行使期間」とは別に、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、「新株予約権の発行にかかる取締役会決議の日（平成27年1月15日）後2年を経過した日から権利行使が可能となる。」旨の行使条件を定めております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数（株） | 発行済株式総 数残高（株） | 資本金増減額 （千円） | 資本金残高 （千円） | 資本準備金増 減額（千円） | 資本準備金残 高（千円） |
|--------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成24年3月1日 （注）1 | - | 7,076 | 200 | 100,000 | - | - |
| 平成27年2月13日 （注）2 | 1,408,124 | 1,415,200 | - | 100,000 | - | - |

（注）1. その他資本剰余金からの資本組入による資本金増加であります。

2. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式 の状況 （株） |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|-------|--------|----------------------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | - | - | - | 3 | - | - | 6 | 9 | - |
| 所有株式数 （単元） | - | - | - | 6,458 | - | - | 7,694 | 14,152 | - |
| 所有株式数の割 合（％） | - | - | - | 45.6 | - | - | 54.4 | 100 | - |

（注） 自己株式38,400株は、「個人その他」に384単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 38,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,376,800 | 13,768 | - |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 1,415,200 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 13,768 | - |

- (注) 1. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
2. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年1月20日に第三者割当の方法による自己株式の処分を行っております。

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株 式数(株) | 他人名義所有株 式数(株) | 所有株式数の合 計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社平山 | 東京都港区港南一丁目8番 40号A-PLACE品川6階 | 38,400 | - | 38,400 | 2.71 |
| 計 | - | 38,400 | - | 38,400 | 2.71 |

- (注) 1. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
2. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年1月20日に第三者割当の方法による自己株式の処分を行っております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月25日の臨時株主総会決議)

第1回新株予約権(平成20年6月25日発行)

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 2名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(平成26年11月26日の臨時株主総会決議)

第2回新株予約権(平成26年12月5日発行)

| | |
|--------------------------|------------------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年11月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3名 子会社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 22名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

第3回新株予約権（平成27年2月5日発行）

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年11月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社従業員 52名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（千円） |
|--------------------------------------------------------|--------|-----------|
| 株主総会（平成25年1月24日）での決議状況 （取得期間 平成25年1月24日～平成26年1月23日） | 265 | 34,755 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | 265 | 34,755 |
| 最近事業年度における取得自己株式 （平成25年7月1日～平成26年6月30日） | - | - |
| 残存授權株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合（％） | - | - |
| 最近期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合（％） | - | - |

（注）平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前の株式数で記載しております。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|-----------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | 73 | 13,505 |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 265 | - | 38,400 | - |

(注) 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「最近期間」における保有自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、剰余金の配当につきましては、期末配当による年1回を基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の安定した配当の継続という基本方針のもと、1株当たり6,556円の配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は、25.0%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、運転資金に充当する他、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日の株主名簿に記載又は記録された登録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度(第48期)に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|------------|-------------|
| 平成26年9月24日 定時株主総会決議 | 44,652 | 6,556(注) |

(注) 平成27年1月15日の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、当事業年度(第48期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合、1株当たり配当額は32円78銭に相当します。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|--------------------|-------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 代表取締役 社長 | | 平山 善一 | 昭和37年11月26日生 | 昭和61年4月 日鉱商事株式会社（現 J X金属商事株式会社）入社 昭和61年7月 有限会社平山（現 当社）入社 平成元年11月 当社 専務取締役 平成5年7月 当社 代表取締役社長（現任） 平成21年3月 株式会社トップエンジニアリング 代表取締役会長（現任） | (注)3 | 819,200 (注)7 |
| 専務取締役 | 営業本部長 | 平山 恵一 | 昭和39年2月8日生 | 昭和62年4月 有限会社平山（現 当社）入社 平成2年1月 当社 取締役 平成5年7月 当社 専務取締役 平成19年7月 当社 専務取締役経営企画室長 平成21年8月 株式会社トップエンジニアリング 常務取締役 平成23年1月 当社 専務取締役 平成23年1月 株式会社トップエンジニアリング 代表取締役社長 平成26年7月 当社 専務取締役営業本部長（現任） 平成26年7月 株式会社トップエンジニアリング 取締役（現任） | (注)3 | 379,200 (注)8 |
| 常務取締役 | アウトソーシング・製造派遣事業本部長 | 谷口 久志 | 昭和40年2月16日生 | 平成元年4月 第一家庭電器株式会社入社 平成10年6月 当社 入社 平成18年1月 当社 アウトソーシング事業部長 平成19年7月 当社 取締役アウトソーシング事業部長 平成20年7月 当社 取締役東海エリアマネージャー 平成21年1月 当社 取締役東海・中部エリアマネージャー 平成21年3月 当社 取締役営業本部東日本担当 平成22年7月 当社 常務取締役アウトソーシング・製造派遣事業本部長（現任） | (注)3 | - |
| 取締役 | 管理本部長 | 柴田 寛 | 昭和44年8月20日生 | 平成2年4月 株式会社大森回漕店 入社 平成5年4月 サロンドハシモト 入社 平成5年10月 株式会社アイエイチ交易設立 平成7年12月 当社 入社 平成18年7月 当社 西日本エリアマネージャー 平成19年7月 当社 取締役西日本エリアマネージャー 平成21年1月 当社 取締役中国九州関西エリアマネージャー 平成21年3月 当社 取締役営業本部西日本担当 平成22年7月 当社 取締役管理本部長（現任） | (注)3 | - |
| 取締役 | | 河邊 和則 | 昭和27年8月22日生 | 昭和48年4月 日本電熱株式会社入社 昭和63年11月 株式会社ジエクス 入社 平成5年12月 株式会社トップエンジニアリング 入社 平成10年4月 同社 営業部営業部長 平成12年12月 同社 取締役 平成21年1月 同社 代表取締役 平成22年7月 同社 常務取締役 平成24年9月 同社 営業統括部顧問 平成26年7月 同社 代表取締役（現任） 平成26年12月 当社 取締役（現任） | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|--------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 取締役 | | 小牟礼 義人 | 昭和11年2月11日生 | 昭和34年4月 住友商事株式会社 入社 昭和51年4月 同社 USAヒューストン支店次長 昭和59年10月 同社 鉄鋼本部鋼管貿易部長 昭和61年12月 同社 イラク支店長 平成2年6月 同社 鉄鋼貿易本部副本部長 平成4年6月 同社 理事 平成7年10月 住商パイプアンドスチール株式会社代表取締役社長 平成12年2月 株式会社インタープロジェクト 入社 平成14年5月 株式会社シェーンコーポレーション 入社(現任) 平成26年9月 当社 取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 村上 伸一 | 昭和20年2月18日生 | 昭和44年4月 株式会社小松製作所 入社 平成16年8月 同社 開発本部モノ作り技術改革室推進G主査(兼任)経営企画室先進技術担当部長 平成17年4月 同社 経営企画室先進技術担当部長(兼)開発本部担当部長 平成17年6月 大阪大学大学院工学研究科社会連携産学連携推進教授 平成22年4月 Kaizenパートナー 代表(現任) 平成26年12月 当社 取締役(現任) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | | 住友 千良 | 昭和27年11月11日生 | 昭和50年4月 新日本商品株式会社 入社 昭和51年4月 パナソニックテレコム株式会社 入社 平成18年9月 当社 入社 経理部経理課長 平成26年6月 当社 監査役(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | | 露木 忠晴 | 昭和20年3月29日生 | 昭和38年5月 ソニー株式会社 入社 平成6年2月 ソニー長崎株式会社 取締役 平成9年9月 ソニー国分株式会社 常務取締役 平成13年10月 ソニーセミコンダクタ九州株式会社執行役員 平成17年3月 エスティモバイルディスプレイ株式会社 代表取締役社長 平成18年6月 同社 相談役 平成19年2月 当社 入社 営業顧問 平成26年2月 当社 監査役(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | | 福永 隆明 | 昭和47年10月29日生 | 平成10年10月 KPMGセンチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所 平成16年10月 福永公認会計士事務所設立代表(現任) 平成17年10月 グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 平成21年11月 みらい株式会社 取締役 平成22年9月 いちご不動産投資法人 監督役員(現任) 平成23年1月 グリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社 社外監査役(現任) 平成26年6月 当社 監査役(現任) 平成26年10月 チケットガード少額短期保険株式会社 社外監査役(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | | 玉野 淳 | 昭和29年6月28日生 | 昭和53年4月 尼崎信用金庫 入社 昭和58年1月 株式会社三恵工業 入社 平成元年4月 岡村忠弘税理士事務所入所 平成17年12月 岡村・玉野税理士法人設立 代表社員(現任) 平成26年6月 当社 監査役(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | | 1,198,400 |

(注)1. 取締役小牟礼義人及び村上伸一は、社外取締役であります。

2. 監査役福永隆明及び玉野淳は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成27年2月13日開催の臨時株主総会終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

4. 監査役の任期は、平成27年2月13日開催の臨時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 専務取締役平山恵一は、代表取締役社長平山善一の弟であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、営業本部長代理沼尻成敏であります。
7. 代表取締役社長平山善一の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社スリーアローズが所有する株式数を含めて表示しております。
8. 専務取締役平山恵一の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるハクトコーポレーション株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。

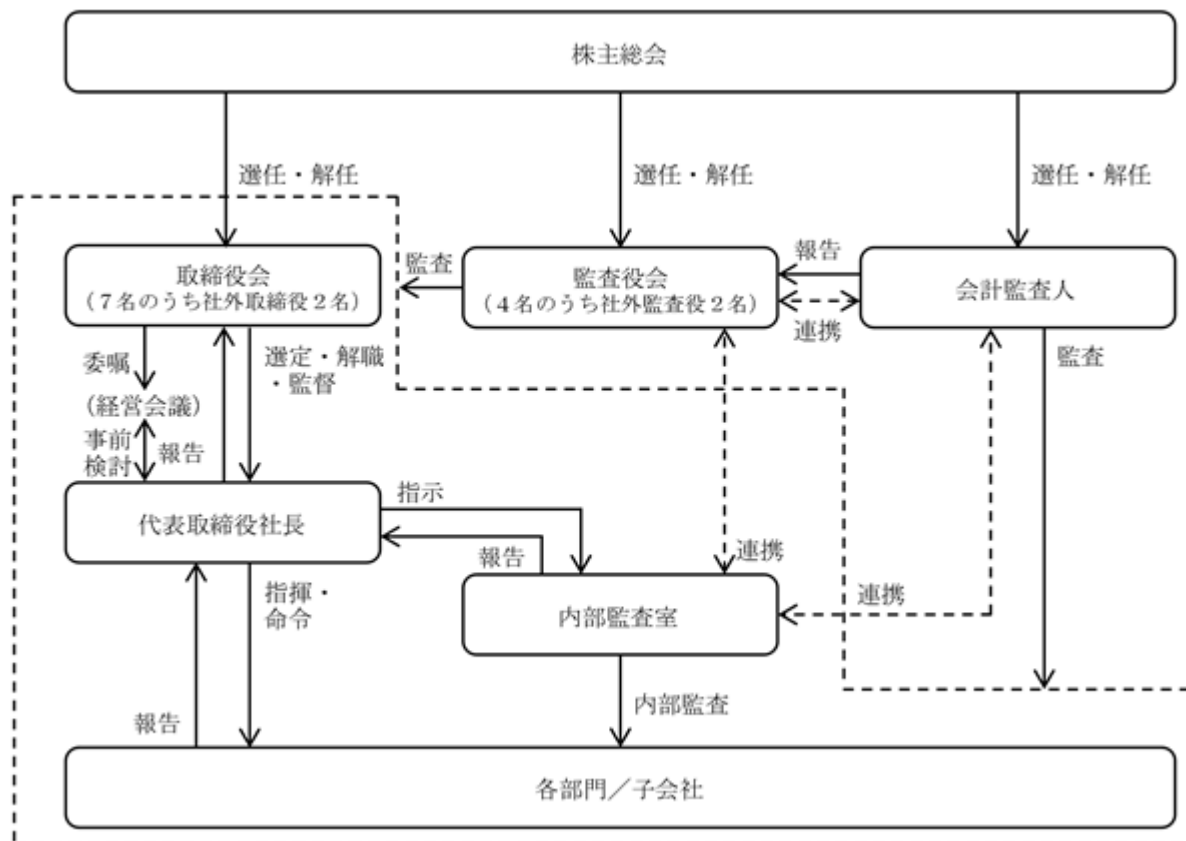
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」である「全社員の一心同体経営」、「仕事から得られる心の利益を大切に」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するために、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実・強化及び適時・適切な情報開示などを通じて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得ることです。確固たるコーポレート・ガバナンス体制は、適正な利益を確保し企業価値の最大化を図る基盤であるとの認識に基づき、下記の企業統治の体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社の会社の機関の内容の模式図は以下のとおりであります。



イ．会社の機関の内容

a 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定すると共に各取締役の業務執行の状況を監督しております。なお、業務執行については、執行役員を1名選任し、権限委譲による組織運営を行っております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど、連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び執行役員で構成され、毎月1回開催しております。経営会議は、取締役会への付議事項についての事前討議、取締役会から委嘱事項についての審議・決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。なお、常勤監査役が重要性に鑑み、出席しております。

d 内部監査室（専任者1名）

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として、本社及び各支店を臨検し、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価し、社長に報告することで不正や誤謬の防止及び業務改善に資することを図っております。

また監査役会及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

ロ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。この方針は平成26年10月15日に取締役会で制定しております。

a 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款及び社会規範を遵守する為の「コンプライアンス行動規範」を制定し、全社に周知・徹底する。

「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

b 取締役の職務の遂行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。

取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

c 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

d 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。

「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理を行う。

取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理本部財務経理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。

内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

g 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けけないものとする。

当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

- h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告をもとめることができる。
取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- k 反社会的勢力の排除に向けた体制
反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の整備を推進し、運用を評価するために、取締役会をリスク管理組織としております。

リスク管理組織は、

- (1) リスクの識別、分析、評価及びその予防と対応策の検討及び決定
- (2) 不祥事、トラブルに対する迅速な対応及び状況の総括的な把握及び対処の実施
- (3) 内部統制評価を含む内部監査の実施状況の把握
- (4) リスク回避への啓発、教育
- (5) リスクの顕在化に対する再発防止策の検討と実施指示

これらについて協議検討を行うものとし、定時取締役会のうち四半期に1回以上の頻度で実施しております。また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

・コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、取締役会をコンプライアンス管理組織としております。

コンプライアンス管理組織は、

- (1) コンプライアンス違反の識別、分析、評価及びその予防と対応策の検討及び決定
- (2) コンプライアンス違反に対する迅速な対応及び状況の総括的な把握及び対処の実施
- (3) コンプライアンス推進への啓発、教育
- (4) コンプライアンス違反に対する再発防止策の検討と実施指示
- (5) 内部統制評価を含む内部監査の実施状況の把握

これらについて協議検討を行うものとし、定時取締役会のうち四半期に1回以上の頻度で実施しております。また法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、「内部通報規程」を制定し、運用しております。

・情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報、従業員情報をはじめとする企業情報を各種漏えいリスクから守るため、役員及び従業員に対し、「情報セキュリティ規程」を制定し、情報セキュリティに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保しております。

機密情報の管理は、情報セキュリティ管理者が行うものとし、管理担当取締役がこれに当たるものとしております。具体的には、機密情報について、目的外利用の禁止、保管・開示・返却・廃棄等に関するルールを定め情報の取り扱いには、十分な注意を払っております。併せて、電子化情報などについては高いレベルのネットワークセキュリティを確保し、厳密に管理を行っております。

又、個人情報保護法に対応するため、代表取締役社長が「個人情報保護方針」を宣言しております。具体的には、当社で保存する個人情報について「個人情報保護規程」を定めております。当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、気密性等の確保を図っております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は定款第30条第1項及び第40条第1項において、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役小牟礼義人氏とは、人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。また同氏が現在、過去において、取締役である又はあったその他の会社とも、人的関係、資本関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役村上伸一氏とは、人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。また同氏が現在、過去において、取締役である又はあったその他の会社とも、人的関係、資本関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役福永隆明氏とは、人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。また同氏が現在、過去において、取締役である又はあったその他の会社とも、人的関係、資本関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役玉野淳氏とは、人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。また同氏が現在、過去において、取締役である又はあったその他の会社とも、人的関係、資本関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役の独立性について、会社法上の社外取締役の要件を満たしていること、また社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件をみたしていることを確認し、選任しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

（業務を執行した公認会計士の氏名）（所属する監査法人）

公認会計士 井上 隆司 有限責任監査法人トーマツ

公認会計士 高木 政秋 有限責任監査法人トーマツ

（注）1．継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

2．監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 4名

その他 5名

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|----------------|----------------|-----------|----|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 131,000 | 114,000 | - | - | 17,000 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 2,639 | 2,300 | - | - | 339 | 3 |
| 社外役員(社外監査役) | 300 | 300 | - | - | - | 2 |

(注) 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬額の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬については、取締役会の決議により決定しております。また、各監査役の報酬については、監査役会での協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

中間配当の決定機関

当社は中間配当を行うことを基本方針としており、機動的に中間配当を実施するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 最近連結会計年度の前連結会計年度 | | 最近連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 8,000 | 1,500 | 12,000 | 3,220 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 8,000 | 1,500 | 12,000 | 3,220 |

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場準備に関する業務等であり、

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場準備に関する業務等であり、

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性等の観点から監査日数等を勘案して報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）及び当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年6月30日) | 当連結会計年度 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,964,211 | 2,721,248 |
| 売掛金 | 778,328 | 853,973 |
| 繰延税金資産 | 6,485 | 20,470 |
| その他 | 84,309 | 89,422 |
| 貸倒引当金 | 6,443 | 930 |
| 流動資産合計 | 2,826,891 | 3,684,184 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 71,401 | 72,696 |
| 減価償却累計額 | 48,905 | 52,621 |
| 建物及び構築物（純額） | 22,496 | 20,075 |
| 機械装置及び運搬具 | 27,135 | 28,009 |
| 減価償却累計額 | 21,184 | 11,885 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 5,951 | 16,124 |
| 土地 | 66,130 | 66,130 |
| その他 | 38,639 | 34,485 |
| 減価償却累計額 | 31,591 | 30,051 |
| その他（純額） | 7,047 | 4,434 |
| 有形固定資産合計 | 101,625 | 106,764 |
| 無形固定資産 | 2,240 | 2,480 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 43,613 | 17,946 |
| 繰延税金資産 | 112,851 | 144,903 |
| その他 | 189,442 | 193,417 |
| 貸倒引当金 | 10,662 | 10,662 |
| 投資その他の資産合計 | 235,244 | 245,604 |
| 固定資産合計 | 339,110 | 354,849 |
| 資産合計 | 3,166,002 | 4,039,034 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 11,810 | 14,800 |
| 短期借入金 | 250,000 | 2100,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 83,338 | 266,656 |
| 未払金 | 654,937 | 713,649 |
| 未払法人税等 | 115,202 | 117,192 |
| 賞与引当金 | 20,831 | 26,662 |
| その他 | 205,088 | 225,101 |
| 流動負債合計 | 1,341,208 | 1,464,061 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 83,338 | 566,684 |
| 退職給付引当金 | 288,104 | - |
| 退職給付に係る負債 | - | 380,371 |
| 役員退職慰労引当金 | 308,008 | 325,699 |
| その他 | 18,414 | 18,442 |
| 固定負債合計 | 697,865 | 1,291,196 |
| 負債合計 | 2,039,073 | 2,755,257 |

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 (平成25年6月30日) | 当連結会計年度 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | 16,000 | 16,000 |
| 利益剰余金 | 1,041,007 | 1,195,985 |
| 自己株式 | 34,755 | 34,755 |
| 株主資本合計 | 1,122,252 | 1,277,230 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,869 | - |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,869 | - |
| 新株予約権 | 6,546 | 6,546 |
| 純資産合計 | 1,126,928 | 1,283,776 |
| 負債純資産合計 | 3,166,002 | 4,039,034 |

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間
（平成27年3月31日）

| | |
|---------------|-----------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 2,621,200 |
| 売掛金 | 896,475 |
| その他 | 140,501 |
| 貸倒引当金 | 941 |
| 流動資産合計 | 3,657,235 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 110,926 |
| 無形固定資産 | 3,019 |
| 投資その他の資産 | |
| その他 | 220,027 |
| 貸倒引当金 | 10,662 |
| 投資その他の資産合計 | 209,364 |
| 固定資産合計 | 323,311 |
| 資産合計 | 3,980,546 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 266,932 |
| 未払金 | 668,123 |
| 未払法人税等 | 64,444 |
| 賞与引当金 | 89,561 |
| その他 | 290,333 |
| 流動負債合計 | 1,379,395 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 449,616 |
| 役員退職慰労引当金 | 342,854 |
| 退職給付に係る負債 | 317,284 |
| その他 | 21,582 |
| 固定負債合計 | 1,131,337 |
| 負債合計 | 2,510,732 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 100,000 |
| 資本剰余金 | 19,930 |
| 利益剰余金 | 1,368,517 |
| 自己株式 | 25,181 |
| 株主資本合計 | 1,463,267 |
| 新株予約権 | 6,546 |
| 純資産合計 | 1,469,813 |
| 負債純資産合計 | 3,980,546 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高 | 7,421,209 | 8,250,526 |
| 売上原価 | 6,207,365 | 6,840,303 |
| 売上総利益 | 1,213,843 | 1,410,223 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,946,263 | 1,109,437 |
| 営業利益 | 267,580 | 319,785 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,037 | 2,803 |
| 受取配当金 | 3,381 | 358 |
| 受取家賃 | 2,304 | 2,304 |
| 為替差益 | 34,357 | 8,051 |
| 助成金収入 | 9,807 | - |
| その他 | 3,491 | 3,776 |
| 営業外収益合計 | 56,378 | 17,294 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,895 | 4,194 |
| 和解金 | 3,173 | 4,389 |
| その他 | 1,350 | 2,679 |
| 営業外費用合計 | 9,419 | 11,263 |
| 経常利益 | 314,539 | 325,816 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 2,4563 |
| 関係会社出資金評価損 | 25,602 | - |
| 投資有価証券売却損 | - | 1,798 |
| 特別損失合計 | 25,602 | 6,362 |
| 税金等調整前当期純利益 | 288,937 | 319,454 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 142,804 | 184,332 |
| 法人税等調整額 | 7,854 | 47,236 |
| 法人税等合計 | 134,949 | 137,095 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 153,987 | 182,358 |
| 当期純利益 | 153,987 | 182,358 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 153,987 | 182,358 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,567 | 1,869 |
| その他の包括利益合計 | 12,567 | 11,869 |
| 包括利益 | 156,555 | 184,228 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 156,555 | 184,228 |

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日) |
|-----------------|---------------------------------------------|
| 売上高 | 6,659,123 |
| 売上原価 | 5,484,300 |
| 売上総利益 | 1,174,822 |
| 販売費及び一般管理費 | 882,606 |
| 営業利益 | 292,215 |
| 営業外収益 | |
| 受取家賃 | 2,646 |
| その他 | 2,436 |
| 営業外収益合計 | 5,083 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 2,988 |
| その他 | 1,098 |
| 営業外費用合計 | 4,087 |
| 経常利益 | 293,211 |
| 特別損失 | |
| 関係会社出資金評価損 | 9,923 |
| 投資有価証券評価損 | 7,448 |
| 特別損失合計 | 17,371 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 275,840 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 147,531 |
| 法人税等調整額 | 28,328 |
| 法人税等合計 | 119,203 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 156,637 |
| 四半期純利益 | 156,637 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日) |
|-----------------|---------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 156,637 |
| 四半期包括利益 | 156,637 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 156,637 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 100,000 | 16,000 | 893,140 | - | 1,009,140 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 6,120 | | 6,120 |
| 当期純利益 | | | 153,987 | | 153,987 |
| 自己株式の取得 | | | | 34,755 | 34,755 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 147,867 | 34,755 | 113,111 |
| 当期末残高 | 100,000 | 16,000 | 1,041,007 | 34,755 | 1,122,252 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------------|-------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 4,437 | 4,437 | 6,546 | 1,011,249 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 6,120 |
| 当期純利益 | | | | 153,987 |
| 自己株式の取得 | | | | 34,755 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,567 | 2,567 | - | 2,567 |
| 当期変動額合計 | 2,567 | 2,567 | - | 115,679 |
| 当期末残高 | 1,869 | 1,869 | 6,546 | 1,126,928 |

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 100,000 | 16,000 | 1,041,007 | 34,755 | 1,122,252 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 27,380 | | 27,380 |
| 当期純利益 | | | 182,358 | | 182,358 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 154,978 | - | 154,978 |
| 当期末残高 | 100,000 | 16,000 | 1,195,985 | 34,755 | 1,277,230 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------------|-------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,869 | 1,869 | 6,546 | 1,126,928 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 27,380 |
| 当期純利益 | | | | 182,358 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,869 | 1,869 | - | 1,869 |
| 当期変動額合計 | 1,869 | 1,869 | - | 156,848 |
| 当期末残高 | - | - | 6,546 | 1,283,776 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|-------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 288,937 | 319,454 |
| 減価償却費 | 11,604 | 10,861 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 628 | 5,513 |
| 受取利息及び受取配当金 | 6,418 | 3,162 |
| 支払利息 | 4,895 | 4,194 |
| 関係会社出資金評価損 | 25,602 | - |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 75,052 | 75,788 |
| 未払金の増減額（ は減少） | 26,220 | 58,711 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 32,869 | 63,714 |
| 預り金の増減額（ は減少） | 20,495 | 43,896 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 2,302 | 5,830 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少） | 11,556 | 17,690 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 25,462 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額（ は減少） | - | 92,267 |
| その他 | 28,497 | 3,587 |
| 小計 | 340,605 | 440,776 |
| 利息及び配当金の受取額 | 6,246 | 3,310 |
| 利息の支払額 | 4,495 | 3,799 |
| 法人税等の支払額 | 13,910 | 181,604 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 328,445 | 258,683 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額（ は増加） | 197,114 | 58,201 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,457 | 24,457 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 30,334 |
| 関係会社出資金の払込による支出 | 23,205 | - |
| その他 | 5,133 | 2,770 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 228,910 | 61,308 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | - | 150,000 |
| 長期借入れによる収入 | 200,000 | 800,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 116,662 | 133,336 |
| 自己株式の取得による支出 | 34,755 | - |
| 配当金の支払額 | 6,120 | 27,380 |
| その他 | 799 | 2,080 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 41,662 | 487,203 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 141,197 | 807,195 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,153,987 | 1,295,185 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,295,185 | 1,2,102,380 |

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社トップエンジニアリング

(2) 非連結子会社の名称等

HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 2～6年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。なお、連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によるしております。
- ニ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によるおります。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社トップエンジニアリング

(2) 非連結子会社の名称等

HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.

HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.

HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降にした建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 2～6年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

ハ 簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っておりません。なお、当該変更による損益及び純資産に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1．概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2．適用予定日

平成26年6月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年6月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

3．当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用による影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1．概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2．適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年6月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3．当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首の利益剰余金が60,547千円増加する予定です。なお、翌連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成25年7月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

翌連結会計年度より、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「為替差損益」34,292千円、「その他」5,795千円は、「その他」28,497千円として組み替えております。

また、翌連結会計年度より、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、独立掲記することとしております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,591千円は、「有形固定資産の取得による支出」3,457千円、「その他」5,133千円として組み替えております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「為替差損益」34,292千円、「その他」5,795千円は、「その他」28,497千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,591千円は、「有形固定資産の取得による支出」3,457千円、「その他」5,133千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年6月30日) | 当連結会計年度 (平成26年6月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 関係会社出資金 | 17,752千円 | 17,752千円 |

2 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年6月30日) | 当連結会計年度 (平成26年6月30日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 500,000千円 | 900,000千円 |
| 借入実行残高 | 250,000千円 | 100,000千円 |
| 差引額 | 250,000千円 | 800,000千円 |

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日) | 当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| | 千円 | 千円 |
| 役員報酬 | 129,100 | 119,600 |
| 給与及び賞与 | 320,048 | 381,220 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,566 | 4,715 |
| 退職給付費用 | 5,017 | 14,593 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 22,129 | 18,299 |
| 減価償却費 | 10,421 | 9,937 |
| 貸倒引当金繰入額 | 773 | 5,472 |

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日) | 当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 機械装置及び運搬具 | - 千円 | 4,563千円 |

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日) | 当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日) |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 4,216千円 | 1,271千円 |
| 組替調整額 | - | 1,798 |
| 税効果調整前合計 | 4,216 | 3,070 |
| 税効果額 | 1,649 | 1,201 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,567 | 1,869 |
| その他の包括利益合計 | 2,567 | 1,869 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 7,076 | - | - | 7,076 |
| 合計 | 7,076 | - | - | 7,076 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | - | 265 | - | 265 |
| 合計 | - | 265 | - | 265 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加265株は、株主総会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----------|--------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストックオプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 6,546 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 6,546 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年9月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,120 | 865 | 平成24年6月30日 | 平成24年9月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成25年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 27,380 | 利益剰余金 | 4,020 | 平成25年6月30日 | 平成25年9月26日 |

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 7,076 | - | - | 7,076 |
| 合計 | 7,076 | - | - | 7,076 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 265 | - | - | 265 |
| 合計 | 265 | - | - | 265 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|-----------|--------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | ストックオプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 6,546 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 6,546 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 27,380 | 4,020 | 平成25年6月30日 | 平成25年9月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成26年9月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 44,652 | 利益剰余金 | 6,556 | 平成26年6月30日 | 平成26年9月25日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 1,964,211千円 | 2,721,248千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 669,026 | 618,867 |
| 現金及び現金同等物 | 1,295,185 | 2,102,380 |

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っており、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,964,211 | 1,964,211 | - |
| (2) 売掛金 | 778,328 | 778,328 | - |
| (3) 投資有価証券 | 33,115 | 33,115 | - |
| 資産計 | 2,775,655 | 2,775,655 | - |
| (1) 短期借入金 | 250,000 | 250,000 | - |
| (2) 未払金 | 654,937 | 654,937 | - |
| (3) 未払法人税等 | 115,202 | 115,202 | - |
| (4) 長期借入金(*) | 166,676 | 166,768 | 92 |
| 負債計 | 1,186,815 | 1,186,908 | 92 |

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成25年6月30日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 10,498 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,964,211 | - | - | - |
| 売掛金 | 778,328 | - | - | - |
| 投資有価証券 | - | - | 33,115 | - |
| 合計 | 2,742,539 | - | 33,115 | - |

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 250,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 83,338 | 66,664 | 16,674 | - | - | - |
| 合計 | 333,338 | 66,664 | 16,674 | - | - | - |

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っており、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 2,721,248 | 2,721,248 | - |
| (2) 売掛金 | 853,973 | 853,973 | - |
| 資産計 | 3,575,222 | 3,575,222 | - |
| (1) 短期借入金 | 100,000 | 100,000 | - |
| (2) 未払金 | 713,649 | 713,649 | - |
| (3) 未払法人税等 | 117,192 | 117,192 | - |
| (4) 長期借入金(*) | 833,340 | 827,682 | 5,657 |
| 負債計 | 1,764,181 | 1,758,524 | 5,657 |

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 (平成26年6月30日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 17,946 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,721,248 | - | - | - |
| 売掛金 | 853,973 | - | - | - |
| 合計 | 3,575,222 | - | - | - |

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 100,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 266,656 | 216,666 | 199,992 | 150,026 | - | - |
| 合計 | 366,656 | 216,666 | 199,992 | 150,026 | - | - |

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成25年6月30日）

- 1．売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2．満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3．その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 33,115 | 36,186 | 3,070 |
| 合計 | | 33,115 | 36,186 | 3,070 |

4．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

- 1．売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2．満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3．その他有価証券
該当事項はありません。

4．売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 30,334 | - | 1,798 |
| 合計 | 30,334 | - | 1,798 |

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法によっております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|---------------------------------|---------|
| (1) 退職給付債務(千円) | 288,104 |
| (2) 年金資産(千円) | - |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円) | 288,104 |
| (4) 未認識数理計算上の差異(千円) | - |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円) | - |
| (6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円) | 288,104 |
| (7) 前払年金費用(千円) | - |
| (8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円) | 288,104 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|-------------------------------|--------|
| (1) 勤務費用(千円) | 41,440 |
| (2) 利息費用(千円) | 838 |
| (3) 期待運用収益(千円) | - |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円) | 4,913 |
| (5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(千円) | 47,191 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度において、全額費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 195,194千円 |
| 勤務費用 | 36,196 |
| 利息費用 | 965 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 57,117 |
| 退職給付の支払額 | 6,843 |
| 退職給付債務の期末残高 | 282,629 |

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 92,909千円 |
| 退職給付費用 | 10,912 |
| 退職給付の支払額 | 6,079 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 97,741 |

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | |
|-----------------------|-----------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 380,371千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 380,371 |
| 退職給付に係る負債 | 380,371 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 380,371 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|----------|
| 勤務費用 | 36,196千円 |
| 利息費用 | 965 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 57,117 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 10,912 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 105,190 |

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.5%

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成20年ストック・オプション |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 200株 |
| 付与日 | 平成20年6月25日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行行使できるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成22年7月1日 至 平成30年6月25日 |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（平成25年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成20年ストック・オプション |
|--------------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 200 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 200 |

単価情報

| | | 平成20年ストック・オプション |
|----------------|-----|-----------------|
| 権利行使価格 | (円) | 88,000 |
| 行使時平均株価 | (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 | (円) | 32,731 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションにつきましては、未公開企業であるため公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値により算定しております。

当該本源的価値の見積もりの基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産価額方式に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

13,995千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成20年ストック・オプション |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 200株 |
| 付与日 | 平成20年6月25日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行使できるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成22年7月1日 至 平成30年6月25日 |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成20年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 200 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 200 |

単価情報

| | | 平成20年ストック・オプション |
|----------------|-----|-----------------|
| 権利行使価格 | (円) | 88,000 |
| 行使時平均株価 | (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 | (円) | 32,731 |

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションにつきましては、未公開企業であるため公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値により算定しております。

当該本源的価値の見積もりの基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産価額方式に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

18,490千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成25年6月30日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当連結会計年度 (平成25年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 役員退職慰労引当金 | 113,328千円 |
| 退職給付引当金 | 106,410 |
| 未払事業税 | 10,518 |
| 関係会社出資金評価損 | 9,418 |
| 賞与引当金 | 8,165 |
| 資産除去債務 | 6,606 |
| 貸倒引当金 | 3,933 |
| 減損損失 | 3,340 |
| その他 | 13,739 |
| 繰延税金資産小計 | 275,460 |
| 評価性引当額 | 139,425 |
| 繰延税金資産合計 | 136,034 |
| 繰延税金負債 | |
| 為替差益 | 13,411 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 3,192 |
| その他 | 92 |
| 繰延税金負債合計 | 16,697 |
| 繰延税金資産の純額 | 119,337 |

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|---------------|-----------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 6,485千円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 112,851千円 |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当連結会計年度 (平成25年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 39.1% |
| （調整） | |
| 評価性引当額の増加 | 6.2 |
| 住民税均等割 | 1.2 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.2 |
| その他 | 1.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 46.7 |

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当連結会計年度 (平成26年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付に係る負債 | 140,251千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 119,839 |
| 賞与引当金 | 9,828 |
| 未払事業税 | 9,481 |
| 関係会社出資金評価損 | 9,418 |
| 資産除去債務 | 6,714 |
| 貸倒引当金 | 3,933 |
| 減損損失 | 2,443 |
| その他 | 11,747 |
| 繰延税金資産小計 | 313,659 |
| 評価性引当額 | 145,407 |
| 繰延税金資産合計 | 168,252 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,879 |
| その他 | 0 |
| 繰延税金負債合計 | 2,879 |
| 繰延税金資産の純額 | 165,373 |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|---------------|-----------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 20,470千円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 144,903千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当連結会計年度 (平成26年6月30日) |
|----------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 39.1% |
| (調整) | |
| 評価性引当額の増加 | 2.2 |
| 住民税均等割 | 1.1 |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.6 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.4 |
| その他 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.9 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.1%から36.8%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの情報セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に製造業の製造部門及び技術開発部門を対象とした人材サービス及び業務の請負等のトータルサービスを国内外にて展開しており、「アウトソーシング事業」、「技術者派遣事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

「アウトソーシング事業」・・・製造業の顧客に対する製造現場の請負・派遣事業

「技術者派遣事業」・・・開発設計技術者等の特定労働者派遣・委託事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸 表計上額 (注)3 |
|--------------------|----------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | アウトソー シング事業 | 技術者派遣 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 6,436,192 | 890,697 | 7,326,889 | 94,320 | 7,421,209 | - | 7,421,209 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | 535 | 535 | 450 | 985 | 985 | - |
| 計 | 6,436,192 | 891,232 | 7,327,424 | 94,770 | 7,422,195 | 985 | 7,421,209 |
| セグメント利益 | 667,584 | 38,279 | 705,864 | 23,883 | 729,748 | 462,167 | 267,580 |
| セグメント資産 | 745,905 | 129,717 | 875,622 | 8,786 | 884,408 | 2,281,593 | 3,166,002 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,166 | 687 | 1,854 | 133 | 1,987 | 8,911 | 10,899 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,731 | - | 2,731 | - | 2,731 | 725 | 3,457 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 462,167千円には、セグメント間取引消去19,937千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 481,120千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額2,281,593千円は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等の全社資産であります。

減価償却費の調整額8,911千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額725千円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの情報セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に製造業の製造部門及び技術開発部門を対象とした人材サービス及び業務の請負等のトータルサービスを国内外にて展開しており、「アウトソーシング事業」、「技術者派遣事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

- 「アウトソーシング事業」・・・製造業の顧客に対する製造現場の請負・派遣事業
- 「技術者派遣事業」・・・開発設計技術者等の特定労働者派遣・委託事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|------------------------|----------------|-------------|-----------|--------------|-----------|--------------|------------------------|
| | アウトソー シング事業 | 技術者派遣 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 7,236,728 | 876,410 | 8,113,138 | 137,387 | 8,250,526 | - | 8,250,526 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | - | - | - | 75 | 75 | 75 | - |
| 計 | 7,236,728 | 876,410 | 8,113,138 | 137,463 | 8,250,601 | 75 | 8,250,526 |
| セグメント利益 | 837,672 | 47,315 | 884,988 | 40,747 | 925,735 | 605,949 | 319,785 |
| セグメント資産 | 836,103 | 124,426 | 960,529 | 12,995 | 973,524 | 3,065,509 | 4,039,034 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,605 | 466 | 2,072 | 133 | 2,205 | 7,997 | 10,202 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 4,562 | 414 | 4,977 | - | 4,977 | 19,894 | 24,872 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 605,949千円には、セグメント間取引消去18,676千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 624,551千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,065,509千円は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等の全社資産であります。

減価償却費の調整額7,997千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19,894千円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|--------------------|
| テルモ株式会社 | 3,867,445 | アウトソーシング事業及びその他の事業 |

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|--------------------|
| テルモ株式会社 | 4,286,250 | アウトソーシング事業及びその他の事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------------------------------------|------------|--------|--------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------|-----------------|----------|----|----------|
| 役員 | 平山 善一 | - | - | 当社代表取締役社長 | （被所有） 直接 46.8 | 債務被保証 | 債務被保証 （注3） | 100,000 | - | - |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 有限会社平寛堂 | 福岡市博多区 | 11,000 | 美術品展示会の企画及び運営、茶道具及び陶芸品の売買、絵画の売買、古美術品及び現代美術品の売買、美術品に関する出版物の企画・制作及び販売 | （被所有） 直接 0.1 | 自己株式の取得 | 自己株式の取得 （注2） | 30,033 | - | - |

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．株価は独立した第三者による株価算定の結果を踏まえて決定しております。

3．当社の金融機関（株式会社山口銀行）からの借入金（平成25年6月30日現在残高100,000千円）に対し、同氏より包括債務保証（保証極度額500,000千円）を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|------------|-----|--------------|-----------|-------------------|-----------|---------------|----------|----|----------|
| 役員 | 平山 善一 | - | - | 当社代表取締役社長 | （被所有） 直接 46.8 | 債務被保証 | 債務被保証 （注2） | 100,000 | - | - |

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．当社の金融機関（株式会社山口銀行）からの借入金（平成26年6月30日現在残高100,000千円）に対し、同氏より包括債務保証（保証極度額500,000千円）を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

| | 前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) |
|--------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 822.48円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 110.56円 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 当期純利益金額（千円） | 153,987 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 153,987 |
| 期中平均株式数（株） | 1,392,800 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類（新株予約権の数200個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

| | 当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|--------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 937.62円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 133.87円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 当期純利益金額(千円) | 182,358 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円) | 182,358 |
| 期中平均株式数(株) | 1,362,200 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類(新株予約権の数200個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日）

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成27年 1月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年 2月13日付をもって、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を実施いたしました。

・ 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成24年 1月19日付「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」の趣旨を踏まえ、当社株式 1株を200株に分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的変更はありません。

・ 株式分割の概要

分割の方法

平成27年 1月15日開催の取締役会決議により、平成27年 2月12日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社普通株式を、1株につき200株の割合で分割いたしました。

分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|------------|
| 株式の分割前の発行済株式の総数 | 7,076株 |
| 株式の分割により増加する株式数 | 1,408,124株 |
| 株式の分割後の発行済株式の総数 | 1,415,200株 |
| 株式の分割後の発行可能株式総数 | 3,600,000株 |

分割の日程

基準日の公告日 平成27年 1月28日

基準日 平成27年 2月12日

効力発生日 平成27年 2月13日

新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成27年 2月13日の効力発生と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

| | 株主総会の特別決議日 | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|----------|-------------|----------|---------|
| 第1回新株予約権 | 平成20年 6月25日 | 88,000円 | 440円 |
| 第2回新株予約権 | 平成26年11月26日 | 185,000円 | 925円 |

・ 単元株制度の採用

新設する単元株式の数 単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程 効力発生日 平成27年 2月13日

・ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出してあります。

(2) ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成26年11月26日開催の臨時株主総会決議において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が95,788千円減少し、利益剰余金が60,547千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| 当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日) | |
|------------------------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 900,000千円 |
| 借入実行残高 | - |
| 差引額 | 900,000千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日) | |
|-----------------------------------------------|----------|
| 減価償却費 | 11,178千円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年9月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 44,652 | 6,556 | 平成26年6月30日 | 平成26年9月25日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成26年7月1日至平成27年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3 |
|---------------------------|----------------|-------------|-----------|--------------|-----------|--------------|--------------------------------|
| | アウトソーシ ング事業 | 技術者派遣 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 5,868,582 | 685,899 | 6,554,482 | 104,640 | 6,659,123 | - | 6,659,123 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 5,868,582 | 685,899 | 6,554,482 | 104,640 | 6,659,123 | - | 6,659,123 |
| セグメント利益 | 710,213 | 42,941 | 753,155 | 22,768 | 775,924 | 483,708 | 292,215 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 483,708千円の内訳は、セグメント間取引消去12,771千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 496,479千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日) |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 114.67 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 156,637 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 156,637 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,365,983 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 第2回新株予約権(新株予約権の数595個)、第3回新株予約権(新株予約権の数68個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | 250,000 | 100,000 | 1.200 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 83,338 | 266,656 | 0.495 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 83,338 | 566,684 | 0.390 | 平成27年～ 平成30年 |
| 合計 | 416,676 | 933,340 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 216,666 | 199,992 | 150,026 | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年6月30日) | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,791,166 | 2,586,400 |
| 売掛金 | 667,113 | 740,433 |
| 前払費用 | 38,254 | 42,807 |
| 繰延税金資産 | 3,978 | 17,791 |
| 未収入金 | 31,560 | 38,207 |
| 関係会社短期貸付金 | 50,000 | - |
| その他 | 851 | 2,017 |
| 貸倒引当金 | 5,700 | 222 |
| 流動資産合計 | 2,577,223 | 3,427,435 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 71,401 | 72,696 |
| 減価償却累計額 | 48,905 | 52,621 |
| 建物(純額) | 22,496 | 20,075 |
| 車両運搬具 | 27,135 | 28,009 |
| 減価償却累計額 | 21,184 | 11,885 |
| 車両運搬具(純額) | 5,951 | 16,124 |
| 工具、器具及び備品 | 30,733 | 30,384 |
| 減価償却累計額 | 25,409 | 26,367 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 5,324 | 4,016 |
| 土地 | 63,914 | 63,914 |
| リース資産 | 3,805 | - |
| 減価償却累計額 | 2,790 | - |
| リース資産(純額) | 1,014 | - |
| 有形固定資産合計 | 98,700 | 104,130 |
| 無形固定資産 | 713 | 713 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 43,114 | 17,448 |
| 関係会社株式 | 50,000 | 50,000 |
| 関係会社出資金 | 17,752 | 17,752 |
| 繰延税金資産 | 74,756 | 104,965 |
| 敷金及び保証金 | 50,121 | 53,567 |
| その他 | 8,284 | 8,794 |
| 投資その他の資産合計 | 244,030 | 252,527 |
| 固定資産合計 | 343,444 | 357,372 |
| 資産合計 | 2,920,668 | 3,784,808 |

（単位：千円）

| | 前事業年度 (平成25年6月30日) | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 11,810 | 14,800 |
| 短期借入金 | 1,250,000 | 1,100,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 83,338 | 266,656 |
| リース債務 | 799 | - |
| 未払金 | 583,284 | 646,648 |
| 未払費用 | 8,741 | 9,763 |
| 未払法人税等 | 115,112 | 112,032 |
| 未払消費税等 | 78,371 | 137,819 |
| 預り金 | 90,053 | 52,026 |
| 賞与引当金 | 15,219 | 20,493 |
| その他 | 192 | 192 |
| 流動負債合計 | 1,236,921 | 1,360,431 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 83,338 | 566,684 |
| リース債務 | 266 | - |
| 退職給付引当金 | 195,194 | 282,629 |
| 役員退職慰労引当金 | 304,268 | 320,999 |
| 資産除去債務 | 17,956 | 18,250 |
| その他 | 192 | 192 |
| 固定負債合計 | 601,216 | 1,188,754 |
| 負債合計 | 1,838,137 | 2,549,186 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 16,000 | 16,000 |
| 資本剰余金合計 | 16,000 | 16,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 18,873 | 21,611 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 679,000 | 679,000 |
| 繰越利益剰余金 | 298,736 | 447,219 |
| 利益剰余金合計 | 996,609 | 1,147,830 |
| 自己株式 | 34,755 | 34,755 |
| 株主資本合計 | 1,077,854 | 1,229,075 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,869 | - |
| 評価・換算差額等合計 | 1,869 | - |
| 新株予約権 | 6,546 | 6,546 |
| 純資産合計 | 1,082,530 | 1,235,621 |
| 負債純資産合計 | 2,920,668 | 3,784,808 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売上高 | 6,530,812 | 7,374,116 |
| 売上原価 | 5,495,634 | 6,140,758 |
| 売上総利益 | 1,035,178 | 1,233,357 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,821,254 | 2,978,604 |
| 営業利益 | 213,924 | 254,753 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4,052 | 3,810 |
| 受取配当金 | 3,381 | 358 |
| 受取家賃 | 1,21,256 | 1,20,872 |
| 為替差益 | 34,262 | 8,040 |
| 業務受託料 | 1,36,198 | 1,38,311 |
| その他 | 3,102 | 3,415 |
| 営業外収益合計 | 102,253 | 74,810 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,895 | 4,122 |
| 和解金 | 3,173 | 4,389 |
| その他 | 1,327 | 2,678 |
| 営業外費用合計 | 9,397 | 11,190 |
| 経常利益 | 306,780 | 318,373 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 3,4,563 |
| 投資有価証券売却損 | - | 1,798 |
| 関係会社出資金評価損 | 25,602 | - |
| 特別損失合計 | 25,602 | 6,362 |
| 税引前当期純利益 | 281,178 | 312,010 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 141,768 | 178,632 |
| 法人税等調整額 | 11,067 | 45,223 |
| 法人税等合計 | 130,700 | 133,409 |
| 当期純利益 | 150,477 | 178,601 |

【売上原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) | |
|--------|----------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | 1 | 4,963,642 | 90.3 | 5,707,655 | 92.9 |
| 経費 | | 531,991 | 9.7 | 433,102 | 7.1 |
| 当期売上原価 | | 5,495,634 | 100.0 | 6,140,758 | 100.0 |

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 外注加工費(千円) | 255,082 | 185,976 |
| 地代家賃(千円) | 83,282 | 112,554 |
| 旅費交通費(千円) | 73,773 | 97,253 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|---------|--------------|-------------|-----------|-------------|---------|-------------|--------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備 金 | 利益剰余金 | | 利益剰余 金合計 | | | |
| | | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | 別途積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 16,000 | 16,000 | 18,261 | 679,000 | 154,991 | 852,252 | - | 968,252 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 6,120 | 6,120 | | 6,120 | |
| 利益準備金の積立 | | | | 612 | | 612 | - | | - | |
| 当期純利益 | | | | | | 150,477 | 150,477 | | 150,477 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 34,755 | 34,755 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | | | | | | | | - | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 612 | - | 143,744 | 144,356 | 34,755 | 109,601 | |
| 当期末残高 | 100,000 | 16,000 | 16,000 | 18,873 | 679,000 | 298,736 | 996,609 | 34,755 | 1,077,854 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約 権 | 純資産合 計 |
|-------------------------|----------------------|--------------------|-----------|-----------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換 算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 4,437 | 4,437 | 6,546 | 970,361 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 6,120 |
| 利益準備金の積立 | | | | - |
| 当期純利益 | | | | 150,477 |
| 自己株式の取得 | | | | 34,755 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | 2,567 | 2,567 | - | 2,567 |
| 当期変動額合計 | 2,567 | 2,567 | - | 112,169 |
| 当期末残高 | 1,869 | 1,869 | 6,546 | 1,082,530 |

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|---------|--------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備 金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余 金合計 | 自己株式 | |
| | | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | | 別途積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 16,000 | 16,000 | 18,873 | 679,000 | 298,736 | 996,609 | 34,755 | 1,077,854 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 27,380 | 27,380 | | 27,380 |
| 利益準備金の積立 | | | | 2,738 | | 2,738 | - | | - |
| 当期純利益 | | | | | | 178,601 | 178,601 | | 178,601 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | | | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 2,738 | - | 148,483 | 151,221 | - | 151,221 |
| 当期末残高 | 100,000 | 16,000 | 16,000 | 21,611 | 679,000 | 447,219 | 1,147,830 | 34,755 | 1,229,075 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約 権 | 純資産合 計 |
|-------------------------|----------------------|--------------------|-----------|-----------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換 算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 1,869 | 1,869 | 6,546 | 1,082,530 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 27,380 |
| 利益準備金の積立 | | | | - |
| 当期純利益 | | | | 178,601 |
| 自己株式の取得 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | 1,869 | 1,869 | - | 1,869 |
| 当期変動額合計 | 1,869 | 1,869 | - | 153,091 |
| 当期末残高 | - | - | 6,546 | 1,235,621 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～31年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～6年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年6月30日) | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 500,000千円 | 900,000千円 |
| 借入実行残高 | 250,000千円 | 100,000千円 |
| 差引額 | 250,000千円 | 800,000千円 |

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日) | 当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業外収益 | 千円 | 千円 |
| 受取家賃 | 18,952 | 18,568 |
| 業務受託料 | 36,198 | 38,311 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日) | 当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 千円 | 千円 |
| 役員報酬 | 116,700 | 116,600 |
| 給与及び賞与 | 253,908 | 320,686 |
| 法定福利費 | 42,159 | 49,389 |
| 業務委託費 | 71,143 | 105,568 |
| 地代家賃 | 62,478 | 60,903 |
| 広告宣伝費 | 64,461 | 93,242 |
| 旅費及び交通費 | 49,105 | 61,149 |
| 減価償却費 | 10,117 | 9,723 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,092 | 4,237 |
| 貸倒引当金繰入額 | 768 | 5,437 |
| 退職給付費用 | 1,296 | 13,070 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 18,403 | 17,339 |

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日) | 当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 車両運搬具 | - 千円 | 4,563千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式（注） | - | 265 | - | 265 |
| 合計 | - | 265 | - | 265 |

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加265株は、株主総会決議による自己株式の取得によるものであります。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成25年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式50,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式50,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度 (平成25年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 役員退職慰労引当金 | 111,940千円 |
| 退職給付引当金 | 71,812 |
| 未払事業税 | 10,518 |
| 関係会社出資評価損 | 9,418 |
| 資産除去債務 | 6,606 |
| 賞与引当金 | 5,952 |
| 減損損失 | 3,340 |
| その他 | 7,080 |
| 繰延税金資産小計 | 226,668 |
| 評価性引当額 | 131,305 |
| 繰延税金資産合計 | 95,362 |
| 繰延税金負債 | |
| 為替差益 | 13,411 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 3,192 |
| その他 | 23 |
| 繰延税金負債合計 | 16,628 |
| 繰延税金資産の純額 | 78,734 |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|---------------|----------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 3,978千円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 74,756千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当事業年度 (平成25年6月30日) |
|--------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 39.1% |
| (調整) | |
| 評価性引当額の増加 | 6.1 |
| 住民税均等割 | 1.1 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0 |
| その他 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 46.4 |

当事業年度（平成26年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|--------------------------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 役員退職慰労引当金 | 118,095千円 |
| 退職給付引当金 | 103,979 |
| 関係会社出資金評価損 | 9,418 |
| 未払事業税 | 9,083 |
| 賞与引当金 | 7,539 |
| 資産除去債務 | 6,714 |
| 減損損失 | 2,443 |
| その他 | 5,358 |
| 繰延税金資産小計 | 262,633 |
| 評価性引当額 | 136,997 |
| 繰延税金資産合計 | 125,636 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,879 |
| その他 | 0 |
| 繰延税金負債合計 | 2,879 |
| 繰延税金資産の純額 | 122,756 |
| (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 17,791千円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 104,965千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 39.1% |
| (調整) | |
| 評価性引当額の増加 | 2.2 |
| 住民税均等割 | 1.0 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.4 |
| その他 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.8 |

3. 法人税等の税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.1%から36.8%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

（ 1株当たり情報）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

| | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) |
|--------------|----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 789.89円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 108.04円 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 当期純利益金額（千円） | 150,477 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 150,477 |
| 期中平均株式数（株） | 1,392,800 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類（新株予約権の数200個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成27年1月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年2月13日付をもって、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を実施いたしました。

・株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成24年1月19日付「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」の趣旨を踏まえ、当社株式1株を200株に分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的変更はありません。

・株式分割の概要

分割の方法

平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月12日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社普通株式を、1株につき200株の割合で分割いたしました。

分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|------------|
| 株式の分割前の発行済株式の総数 | 7,076株 |
| 株式の分割により増加する株式数 | 1,408,124株 |
| 株式の分割後の発行済株式の総数 | 1,415,200株 |
| 株式の分割後の発行可能株式総数 | 3,600,000株 |

分割の日程

基準日の公告日 平成27年1月28日

基準日 平成27年2月12日

効力発生日 平成27年2月13日

新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成27年2月13日の効力発生と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

| | 株主総会の特別決議日 | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|----------|-------------|----------|---------|
| 第1回新株予約権 | 平成20年6月25日 | 88,000円 | 440円 |
| 第2回新株予約権 | 平成26年11月26日 | 185,000円 | 925円 |

・単元株制度の採用

新設する単元株式の数 単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程 効力発生日 平成27年2月13日

・1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出してあります。

(2) ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成26年11月26日開催の臨時株主総会決議において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 71,401 | 1,295 | - | 72,696 | 52,621 | 3,716 | 20,075 |
| 車両運搬具 | 27,135 | 22,631 | 21,757 | 28,009 | 11,885 | 4,857 | 16,124 |
| 工具、器具及び備品 | 30,733 | 530 | 878 | 30,384 | 26,367 | 1,821 | 4,016 |
| 土地 | 63,914 | - | - | 63,914 | - | - | 63,914 |
| リース資産 | 3,805 | - | 3,805 | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 196,989 | 24,457 | 26,441 | 195,005 | 90,874 | 10,394 | 104,130 |
| 無形固定資産 | 713 | - | - | 713 | - | - | 713 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 5,700 | 222 | - | 5,700 | 222 |
| 賞与引当金 | 15,219 | 20,493 | 15,219 | - | 20,493 |
| 役員退職慰労引当金 | 304,268 | 17,339 | 609 | - | 320,999 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
| 定時株主総会 | 毎決算期より3ヶ月以内に招集 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 株券の種類 | - |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | - |
| 株主名簿管理人 | - |
| 取次所 | - |
| 名義書換手数料 | - |
| 新券交付手数料 | - |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hirayamastaff.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|-------------|-----------------------------|-----------------|--------------------------------|-------------------------------|----------------------------|--------------------|---------------|------------------------------------------|-----------|
| 平成24年12月26日 | 平山 智一 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の弟、大株主上位10名) | 平山 裕子 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 9 (注)8 | - (-) | (注)4 |
| 平成24年12月26日 | 平山 智一 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の弟、大株主上位10名) | 平山 諒祐 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 9 (注)8 | - (-) | (注)4 |
| 平成25年1月11日 | 平山 智一 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の弟、大株主上位10名) | 平山 裕子 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 9 (注)8 | - (-) | (注)4 |
| 平成25年1月11日 | 平山 智一 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の弟、大株主上位10名) | 平山 諒祐 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 9 (注)8 | - (-) | (注)4 |
| 平成25年1月11日 | 平山 智一 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の弟、大株主上位10名) | 有限会社平寛堂 代表取締役 平山 智一 | 福岡市博多区住吉三丁目5番3号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 239 (注)8 | 23,900,000 (100,000) (注)5 (注)8 | 所有者の事情による |
| 平成25年1月28日 | 平山 裕子 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 株式会社平山 代表取締役 平山 善一 | 東京都港区港南一丁目8番40号A-PLACE品川6階 | 当社 | 18 (注)8 | 2,360,736 (131,152) (注)6 (注)8 | 所有者の事情による |
| 平成25年1月28日 | 平山 諒祐 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 株式会社平山 代表取締役 平山 善一 | 東京都港区港南一丁目8番40号A-PLACE品川6階 | 当社 | 18 (注)8 | 2,360,736 (131,152) (注)6 (注)8 | 所有者の事情による |
| 平成25年1月28日 | 有限会社平寛堂 代表取締役社長 平山 智一 | 福岡市博多区住吉三丁目5番3号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 株式会社平山 代表取締役 平山 善一 | 東京都港区港南一丁目8番40号A-PLACE品川6階 | 当社 | 229 (注)8 | 30,033,808 (131,152) (注)6 (注)8 | 所有者の事情による |
| 平成27年1月15日 | 平山 上一 | 山口県下関市 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 平山 善一 | 静岡県福野市 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 276 (注)8 | - (-) | (注)4 |
| 平成27年1月15日 | 平山 上一 | 山口県下関市 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 平山 恵一 | 兵庫県芦屋市 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 207 (注)8 | - (-) | (注)4 |
| 平成27年1月15日 | 平山 上一 | 山口県下関市 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 平山 智一 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 207 (注)8 | - (-) | (注)4 |
| 平成27年1月15日 | 平山 善一 | 静岡県福野市 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 株式会社スリーアローズ 代表取締役 平山 善一 | 静岡県福野市葛山625-7 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 1,500 (注)8 | 277,500,000 (185,000) (注)7 (注)8 | 所有者の事情による |

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数（株） | 価格（単価）（円） | 移動理由 |
|------------|---------------|-----------|--------------------|------------------------------------|----------------|--------------------|-----------------|-------------------------------------------|-----------|
| 平成27年1月15日 | 平山 恵一 | 兵庫県芦屋市 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | ハクトコーポレーション株式会社 代表取締役 平山 裕実子 | 兵庫県芦屋市岩園町15-24 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | 100 (注) 8 | 18,500,000 (185,000) (注) 7 (注) 8 | 所有者の事情による |
| 平成27年2月18日 | 平山 恵一 | 兵庫県芦屋市 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | ハクトコーポレーション株式会社 代表取締役 平山 裕実子 | 兵庫県芦屋市岩園町15-24 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | 57,800 (注) 8 | 53,465,000 (925) (注) 7 (注) 8 | 所有者の事情による |
| 平成27年2月28日 | 平山 智一 | 福岡市城南区 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | 有限会社平寛堂 代表取締役 平山 智一 | 福岡市博多区住吉3丁目5-3 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | 40,000 (注) 8 | 37,000,000 (925) (注) 7 (注) 8 | 所有者の事情による |

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年7月1日）から上場日の前日までに於いて、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備されている状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者・・・役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 贈与による移動であります。
5. 移動価格は、当事者間での協議のうえ、決定しております。
6. 移動価格は、類似業種比準価額と純資産価額の併用方式により算出した価格を参考として決定しております。
7. 移転価格は、純資産価額方式により算出した価格を参考として決定しております。
8. 平成27年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割前の移動に係る「移動株数」及び「単価」は、当該株式分割前の内容を、当該株式分割後の移動に係る「移動株数」及び「単価」は、当該株式分割後の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 株式 | 新株予約権 | 新株予約権 |
|-------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行（処分）年月日 | 平成27年1月20日 | 平成26年12月5日 | 平成27年2月5日 |
| 種類 | 普通株式 | 第2回新株予約権 （ストック・オプション） | 第3回新株予約権 （ストック・オプション） |
| 発行（処分）数 | 73株 （自己株式） | 普通株式 595株 | 普通株式 68株 |
| 発行（処分）価格 | 185,000円 （注）4． | 185,000円 （注）4． | 185,000円 （注）4． |
| 資本組入額 | - 円 （注）5． | 92,500円 | 92,500円 |
| 発行（処分）価額の総額 | 13,505,000円 | 110,075,000円 | 12,580,000円 |
| 資本組入額の総額 | - 円 （注）5． | 55,037,500円 | 6,290,000円 |
| 発行（処分）方法 | 第三者割当の方法による自己株式の処分 | 平成26年11月26日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。 | 平成26年11月26日開催の臨時株主総会及び平成27年1月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | （注）2． | （注）3． | （注）3． |

（注）1．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年6月30日であります。
- 2．同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 - 3．同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

4. 処分価格及び新株予約権の発行価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 自己株式処分のため、資本組入額はありません。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

| 項目 | 新株予約権 | 新株予約権 |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行使時の払込金額 | 1株につき185,000円 | 1株につき185,000円 |
| 行使期間 | 平成26年12月6日から（注）7. 平成36年11月26日まで | 平成27年2月5日から（注）8. 平成36年11月26日まで |
| 行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> | <p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。 |

7. 上記の「新株予約権の行使期間」とは別に、新株予約権による発行数（新株予約権の目的となる株式の数）405株については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、「新株予約権発行かかる取締役会決議の日（平成26年11月26日）後2年を経過した日から権利行使が可能となる。」旨の行使条件を定めております。
8. 上記の「新株予約権の行使期間」とは別に、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、「新株予約権発行かかる取締役会決議の日（平成27年1月15日）後2年を経過した日から権利行使が可能となる。」旨の行使条件を定めております。
9. 平成27年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前で記載しております。

2【取得者の概況】

株式

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|-----------------------|--------------------------------|----------------|-------------|-------------------------|------------------------|
| 平山従業員持株会 理事長 和田 朋之 | 東京都港区港南一丁目8 番40号A-PLACE品川6階 | 当社の従業員持株会 | 73 | 13,505,000 (185,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |

(注) 1. 平山従業員持株会は当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成27年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前で記載しております。

新株予約権

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|-------------|----------------|-------------|-------------------------|---------------------------|
| 柴田 寛 | 横浜市都筑区 | 会社役員 | 170 | 31,450,000 (185,000) | 特別利害関係者等 (当社取締役) |
| 谷口 久志 | 静岡県三島市 | 会社役員 | 60 | 11,100,000 (185,000) | 特別利害関係者等 (当社取締役) |
| 沼尻 成敏 | 茨城県土浦市 | 会社員 | 40 | 7,400,000 (185,000) | 当社執行役員 |
| 浜崎 秀行 | 栃木県宇都宮市 | 会社役員 | 30 | 5,550,000 (185,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役) |
| 和田 朋之 | 埼玉県吉川市 | 会社員 | 30 | 5,550,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 近藤 健一 | 静岡県富士宮市 | 会社員 | 30 | 5,550,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 窪道 展茂 | 茨城県土浦市 | 会社員 | 25 | 4,625,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 住友 千良 | 静岡県裾野市 | 会社役員 | 20 | 3,700,000 (185,000) | 特別利害関係者等 (当社監査役) |
| 伊藤 彰洋 | 東京都杉並区 | 会社員 | 20 | 3,700,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 杉山 祐二 | 滋賀県甲賀市 | 会社員 | 15 | 2,775,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 藤江 良雄 | 山梨県笛吹市 | 会社員 | 15 | 2,775,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 永井 孝幸 | 愛知県豊田市 | 会社員 | 15 | 2,775,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 大橋 豊 | 川崎市宮前区 | 会社役員 | 10 | 1,850,000 (185,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 勝又 保典 | 静岡県三島市 | 会社員 | 10 | 1,850,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 荻谷 将一 | 東京都西多摩郡日の出町 | 会社員 | 10 | 1,850,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 小代田 武 | 静岡県富士宮市 | 会社員 | 10 | 1,850,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 川口 幹生 | 静岡県沼津市 | 会社員 | 10 | 1,850,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 岩崎 信一 | 山梨県山梨市 | 会社員 | 10 | 1,850,000 (185,000) | 当社従業員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|----------|----------------|-------------|------------------------|---------------------------------|
| 一瀬 克仁 | 山梨県甲斐市 | 会社員 | 10 | 1,850,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 都筑 直仁 | 静岡県沼津市 | 会社員 | 10 | 1,850,000 (185,000) | 当社従業員 |
| 河邊 和則 | 静岡県伊豆の国市 | 会社役員 | 5 | 925,000 (185,000) | 特別利害関係者等 (当社取締役、当社子会社の代表取締役) |
| 簗田 悠一 | 横浜市青葉区 | 会社役員 | 5 | 925,000 (185,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |

- (注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の当社の従業員（特別利害関係者等を除く）は7名であり、その株式の総数の7,000株（株式分割前で35株）であります。
2. 平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前で記載しております。

新株予約権

当該取得者については、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の当社の従業員（特別利害関係者等を除く）52名であり、その株式の総数は13,600株（株式分割前で68株）であります。このため、当該取得者の概況については記載を省略しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|----------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------|
| 株式会社スリーアローズ （注）1、10 | 静岡県裾野市葛山川下625-7 | 426,000 | 26.83 |
| 平山 善一（注）1、2 | 静岡県裾野市 | 393,200 | 24.76 |
| 平山 恵一（注）1、3、9 | 兵庫県芦屋市 | 201,400 | 12.68 |
| ハクトコーポレーション株式会社 （注）1、10 | 兵庫県芦屋市岩園町15-24 | 177,800 | 11.20 |
| 平山 智一（注）1、9 | 福岡市城南区 | 81,400 | 5.13 |
| 柴田 寛（注）5 | 横浜市都筑区 | 54,000 (54,000) | 3.40 (3.40) |
| 有限会社平寛堂（注）1、10 | 福岡市博多区住吉3-5-3 | 42,000 | 2.65 |
| 平山 上一（注）1、9 | 山口県下関市 | 40,400 | 2.54 |
| 株式会社平山（注）12 | 東京都港区港南1-8-40 A-PLACE品川 6階 | 38,400 | 2.42 |
| 谷口 久志（注）4 | 静岡県三島市 | 32,000 (32,000) | 2.02 (2.02) |
| 平山従業員持株会（注）1 | 東京都港区港南1-8-40 A-PLACE品川 6階 | 14,600 | 0.92 |
| 沼尻 成敏（注）11 | 茨城県土浦市 | 8,000 (8,000) | 0.50 (0.50) |
| 和田 朋之（注）11 | 埼玉県吉川市 | 6,000 (6,000) | 0.37 (0.37) |
| 浜崎 秀行（注）7 | 栃木県宇都宮市 | 6,000 (6,000) | 0.37 (0.37) |
| 近藤 健一（注）11 | 静岡県富士宮市 | 6,000 (6,000) | 0.37 (0.37) |
| 窪道 展茂（注）11 | 茨城県土浦市 | 5,000 (5,000) | 0.31 (0.31) |
| 住友 千良（注）6 | 静岡県裾野市 | 4,000 (4,000) | 0.25 (0.25) |
| 伊藤 彰洋（注）11 | 東京都杉並区 | 4,000 (4,000) | 0.25 (0.25) |
| 杉山 祐二（注）11 | 滋賀県甲賀市 | 3,000 (3,000) | 0.19 (0.19) |
| 藤江 良雄（注）11 | 山梨県笛吹市 | 3,000 (3,000) | 0.19 (0.19) |
| 永井 孝幸（注）11 | 愛知県豊田市 | 3,000 (3,000) | 0.19 (0.19) |
| 勝又 保典（注）11 | 静岡県三島市 | 2,000 (2,000) | 0.13 (0.13) |
| 荻谷 将一（注）11 | 東京都西多摩郡日の出町 | 2,000 (2,000) | 0.13 (0.13) |
| 小代田 武（注）11 | 静岡県富士宮市 | 2,000 (2,000) | 0.13 (0.13) |
| 川口 幹生（注）11 | 静岡県沼津市 | 2,000 (2,000) | 0.13 (0.13) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|-------------------------------|--------|------------------------|---------------------|
| 岩崎 信一（注）11 | 山梨県山梨市 | 2,000 (2,000) | 0.13 (0.13) |
| 一瀬 克仁（注）11 | 山梨県甲斐市 | 2,000 (2,000) | 0.13 (0.13) |
| 都筑 直仁（注）11 | 静岡県沼津市 | 2,000 (2,000) | 0.13 (0.13) |
| 大橋 豊（注）8 | 川崎市宮前区 | 2,000 (2,000) | 0.13 (0.13) |
| 所有株式数1,000株の株主9名 （注）5、8、11 | | 9,000 (9,000) | 0.57 (0.57) |
| 所有株式数600株の株主4名 （注）11 | | 2,400 (2,400) | 0.15 (0.15) |
| 所有株式数400株の株主8名 （注）11 | | 3,200 (3,200) | 0.20 (0.20) |
| 所有株式数200株の株主40名 （注）11 | | 8,000 (8,000) | 0.50 (0.50) |
| 計 | - | 1,587,800 (172,600) | 100.00 (10.87) |

- （注）1．特別利害関係者等（大株主上位10名）
2．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
3．特別利害関係者等（当社の専務取締役）
4．特別利害関係者等（当社の常務取締役）
5．特別利害関係者等（当社の取締役）
6．特別利害関係者等（当社の監査役）
7．特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役）
8．特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
9．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）
10．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
11．当社の従業員
12．当社自己株式であります。
13．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
14．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月25日

株式会社平山

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 井上 隆司 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高木 政秋 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月25日

株式会社平山

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 井上 隆司 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高木 政秋 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月25日

株式会社平山

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 井上 隆司 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高木 政秋 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月25日

株式会社平山

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 井上 隆司 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高木 政秋 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月25日

株式会社平山

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 井上 隆司 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高木 政秋 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平山及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。